

人権問題に関する

県民意識調査報告書

概要版

平成 23 年 9 月調査

島 根 県

目 次

調査の概要

調査結果の概要

- 1 人権尊重社会に対する感じ方
- 2 風習・慣習に対する意識
- 3 人権の知識・認識
- 4 女性の人権について
- 5 子どもの人権について
- 6 高齢者の人権について
- 7 障がいのある人の人権について
- 8 同和問題について
- 9 外国人の人権について
- 10 患者の人権について
- 11 犯罪被害者とその家族の人権について
- 12 刑を終えて出所した人の人権について
- 13 インターネットによる人権侵害について
- 14 性同一性障害者の人権について
- 15 人権が尊重される社会に向けての
取組みについて

この「概要版」は、島根県が平成 23 年 9 月に実施した「人権問題に関する県民意識調査」の回答について、各設問ごとの総数を集計したものです。

地域別、性別、性・年齢別、職業別の結果等が必要な方は、「人権問題に関する県民意識調査報告書」(平成 24 年 3 月発行)をご覧ください。

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、県民のさまざまな人権に関する意識の現状を調査・分析し、今後の人権施策のあり方・方向性等を考える基礎資料を得ることを目的とした

2. 調査項目

- (1) 人権尊重社会に対する感じ方
- (2) 風習・慣習に対する意識
- (3) 人権の知識・認識
- (4) 女性の人権について
- (5) 子どもの人権について
- (6) 高齢者の人権について
- (7) 障がいのある人の人権について
- (8) 同和問題について
- (9) 外国人の人権について
- (10) 患者の人権について
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権について
- (12) 刑を終えて出所した人の人権について
- (13) インターネットによる人権侵害について
- (14) 性同一性障害者の人権について
- (15) 人権が尊重される社会に向けての取組みについて

3. 調査設計

- (1) 調査地域：島根県内全域
- (2) 調査対象：満20歳以上の県内在住者
- (3) 標本数：2,000人
- (4) 標本抽出法：層化二段無作為抽出法
- (5) 調査方法：郵送法（礼状に併せ督促1回）
- (6) 調査期間：平成23年（2011年）9月23日～10月14日
- (7) 調査委託機関：株式会社エブリプラン

4. 回収結果

標本数	有効回収数（率）
2,000	1,061（53.1%）

5 . 引用した他の調査の概要

本報告書では、時系列の傾向をみるために以下の3つの調査結果を引用・比較している。

ただし、今回調査と前回までの調査では、設問の内容や選択肢が異なっているものも多いため、比較できる設問、選択肢についてのみ引用・比較している。

<平成元年調査>

- ・調査名：「同和問題に関する意識調査」
- ・調査時期：平成元年6月30日～9月6日
- ・調査対象：満20歳以上の県内在住者3,000人（別途補足標本240）
- ・対象抽出方法：層化二段無作為抽出法
（「対象地域」の同和関係者を除いた有権者数を推定し、これに応じて各地区の標本数を割当て、投票区を調査地点（1地点10標本）として無作為抽出）
- ・調査方法：郵送法
- ・回収状況：有効回収標本数2,359（78.6%）

<平成11年調査>

- ・調査名：「人権問題に関する県民意識調査」
- ・調査時期：平成11年6月16日～6月30日
- ・調査対象：満20歳以上の県内在住者3,000人（別途補足標本240）
- ・対象抽出方法：層化二段無作為抽出法
- ・調査方法：郵送法（礼状に併せ督促1回）
- ・回収状況：有効回収標本数1,804（60.1%）

<平成16年調査>

- ・調査名：「人権問題に関する県民意識調査」
- ・調査時期：平成16年7月28日～8月11日
- ・調査対象：満20歳以上の県内在住者3,000人
- ・対象抽出方法：層化二段無作為抽出法
- ・調査方法：郵送法（礼状に併せ督促1回）
- ・回収状況：有効回収標本数1,643（54.8%）

また、以下の全国調査の結果も必要に応じて引用・比較している。

<内閣府調査>

- ・調査名：「人権擁護に関する世論調査」
- ・調査時期：平成19年6月21日～7月1日
- ・調査対象：全国20歳以上の者3,000人
- ・対象抽出方法：層化二段無作為抽出法
- ・調査方法：調査員による個別面接聴取
- ・回収状況：有効回収標本数1,766（58.9%）

調査結果の概要

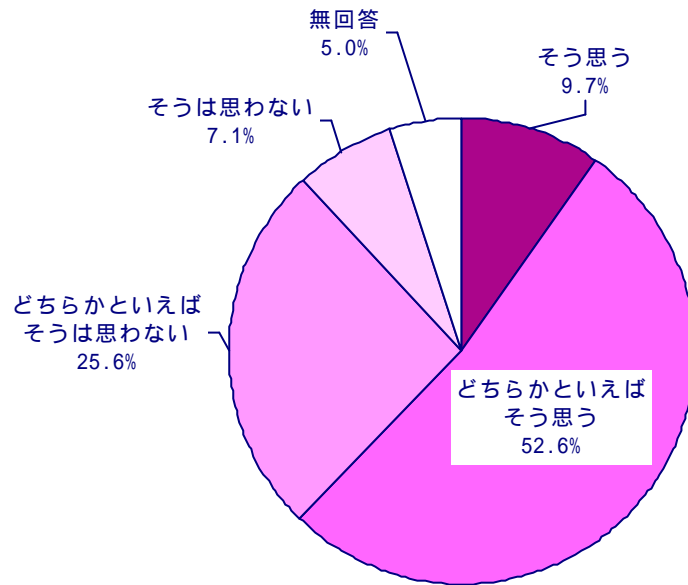
調査結果のみかた

- (1) 比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数（副設問では設問該当対象数）に対する百分比（％）を表している。1人の対象に2つ以上の回答を求める設問では百分比（％）の合計は100％を超える。
- (2) 百分比（％）は、小数点第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- (3) 経年比較・全国調査との比較については、比較する設問・選択肢の内容や選択条件（選択数など）が一致していないものもある。

1 人権尊重社会に対する感じ方

1 . 人権尊重社会に対する感じ方

問1 . 今の島根県は、人権が尊重される社会になっていると思いますか。(1 は1つ)



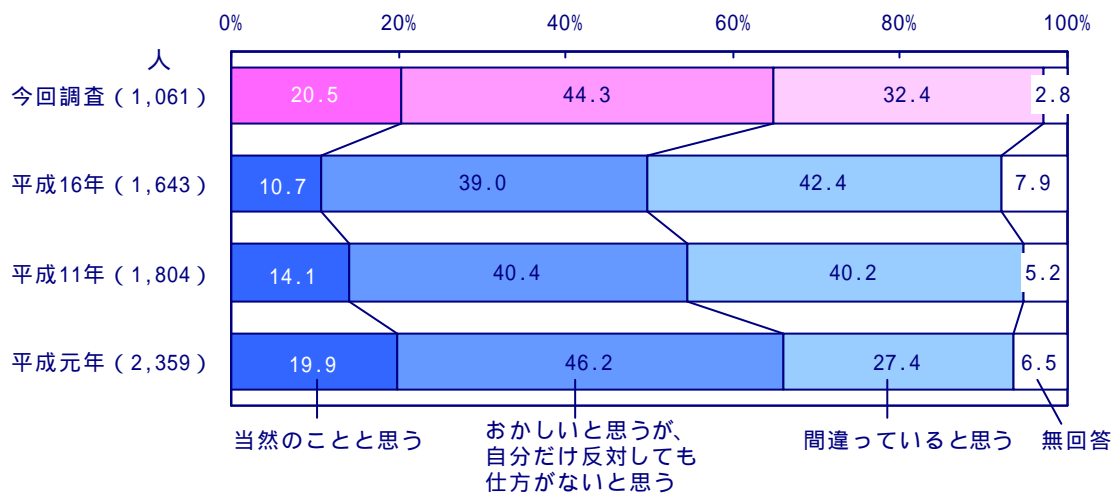
(1,061人)

2 風習・慣習に対する意識

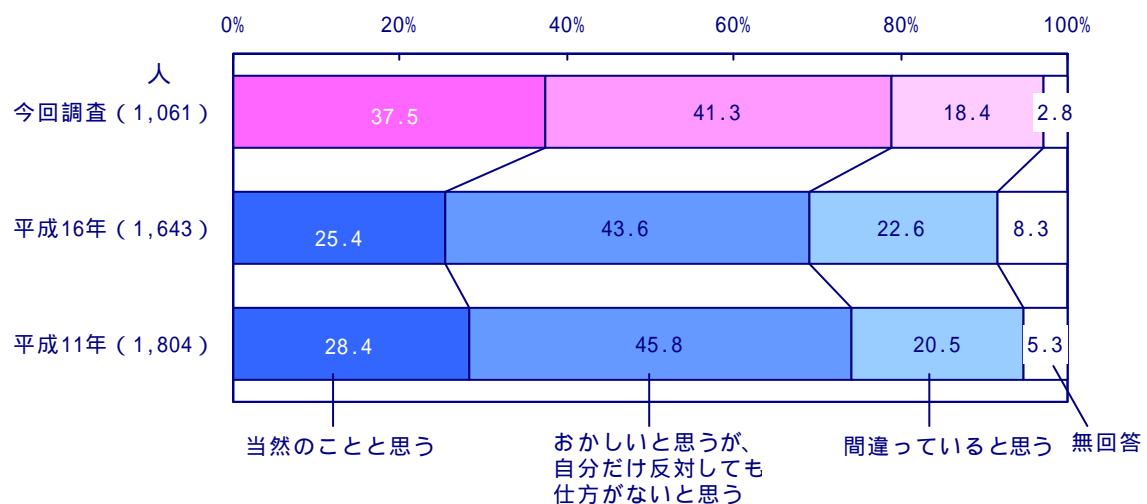
1 風習・慣習に対する意識

問2 . 日本には古くからの言い伝えや考え方がありますが、次の(1)～(5)についてあなたの考えに近いものはどれですか。(はそれぞれ1つずつ)

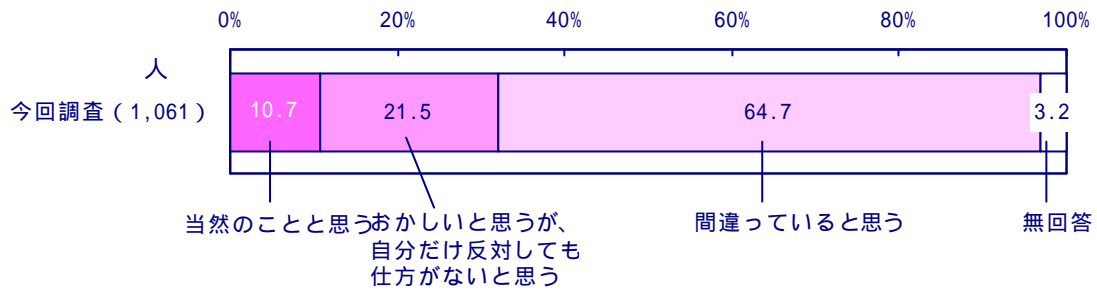
(1) 結婚式は「大安」の日でないといくれないという考え方



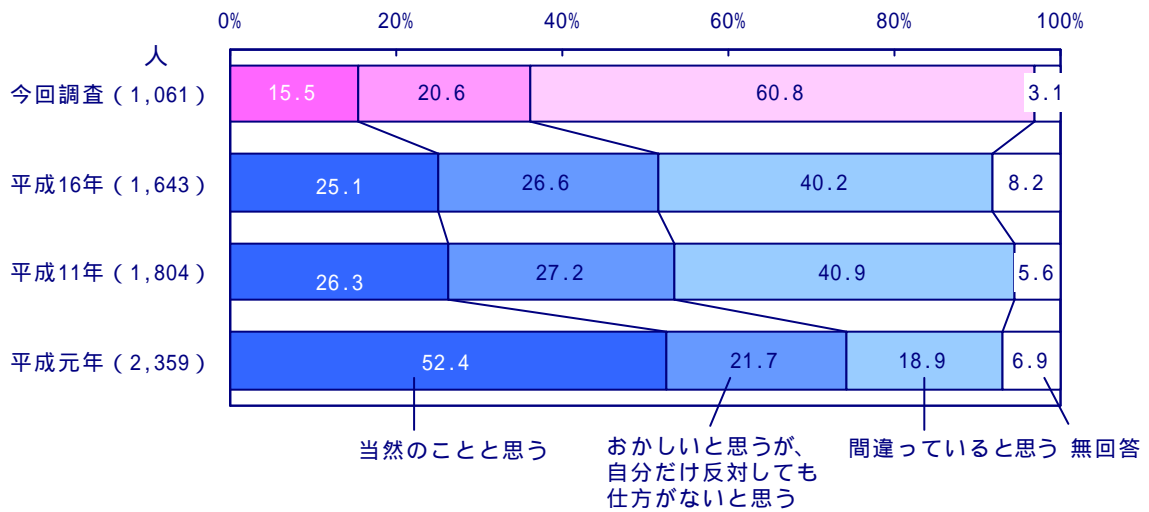
問2 . (2) 葬儀は「友引」の日を避けるという考え方



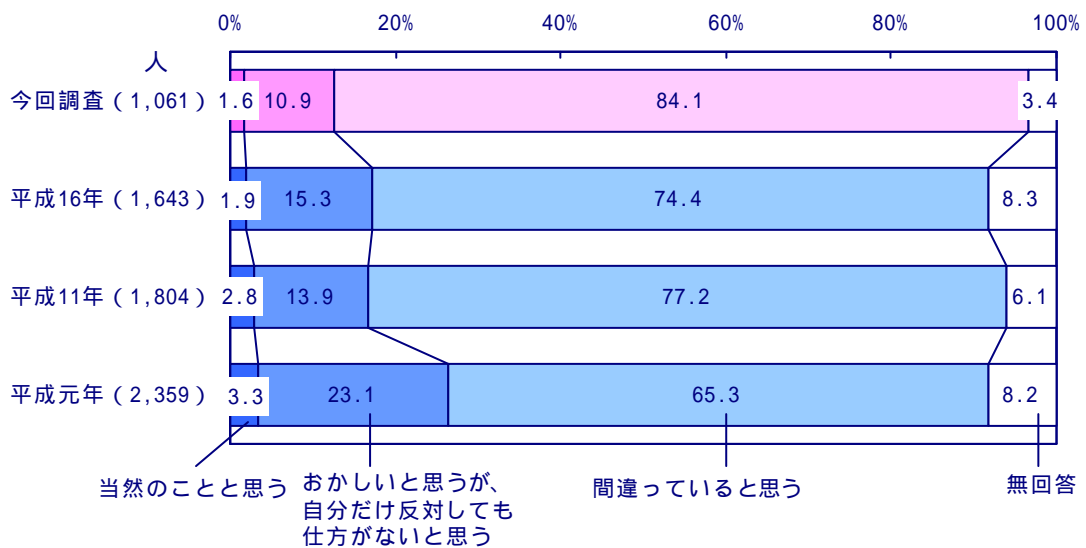
問 2 . (3) 結婚相手を決めるときに、家柄を気にすること



問 2 . (4) 結婚相手を決めるときに、相手方の身元調査をすること



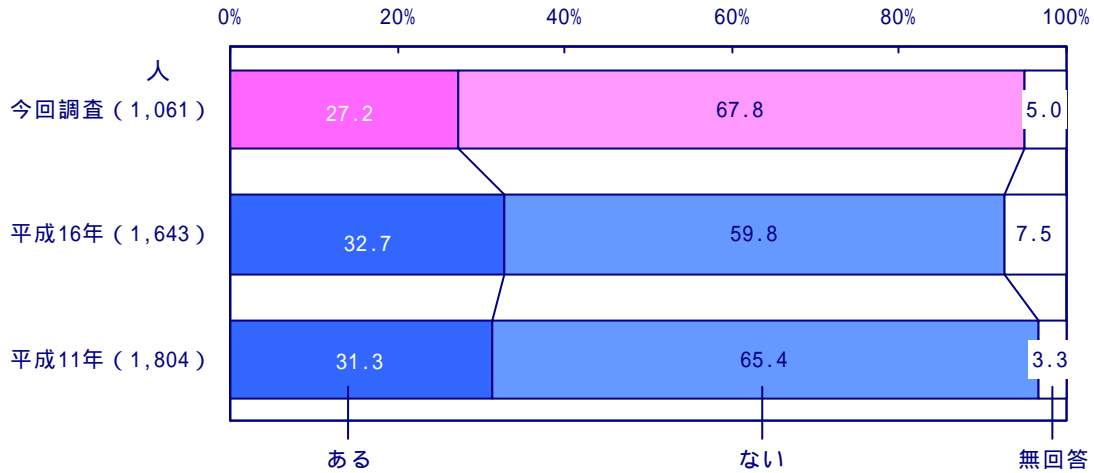
問 2 . (5) 「ひのえうま」の生まれということで、結婚することをいやがること



3 人権の知識・認識

1. 差別や人権侵害を受けた経験

問3. 日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。(は1つ)

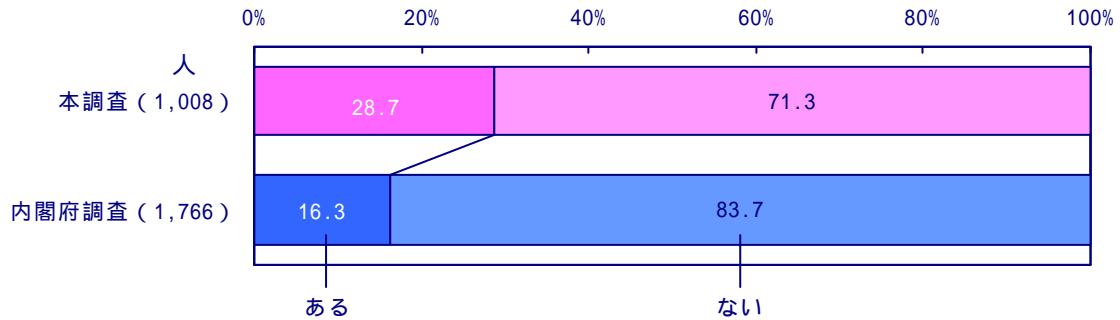


参考：全国調査との比較

内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年)

『Q3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか、それともそういうことはありませんか。』

* 内閣府調査結果が無回答を除く割合となっているため、本調査での結果も同様に無回答を除いた割合として、比較した。

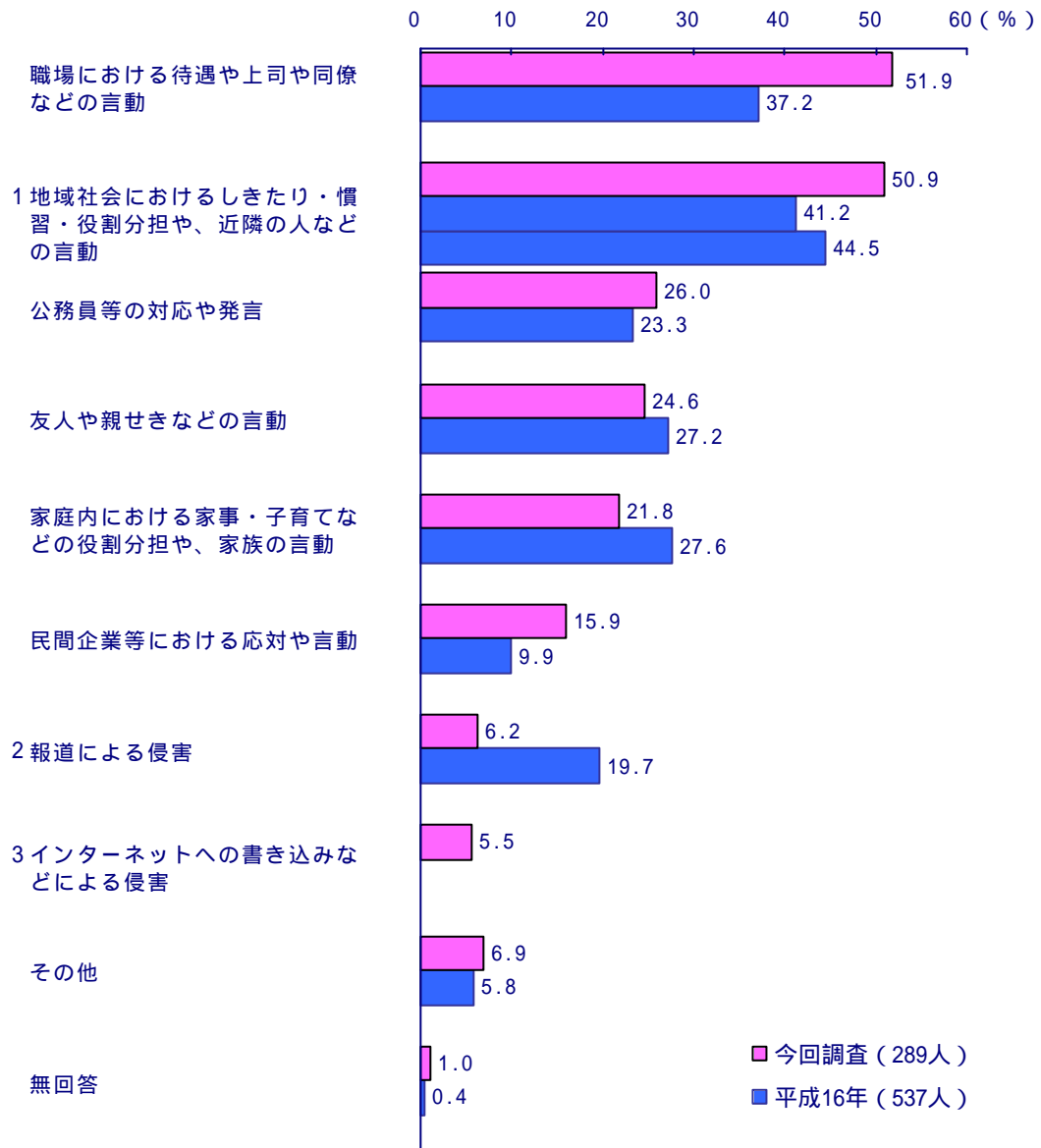


2. 受けた差別や人権侵害の内容

問4. 問3で「ある」と回答された方

差別や人権侵害を受けたと感じたことはどのようなことですか。

(はいくつでも)



1：平成16年調査では、「地域社会における役割分担や、近隣の人などの態度や発言（41.2%）」、「社会や地域に残るしきたりや慣習（44.5%）」となっている。

2：平成16年調査では、「テレビや新聞、雑誌の内容や報道のあり方（19.7%）」となっている。

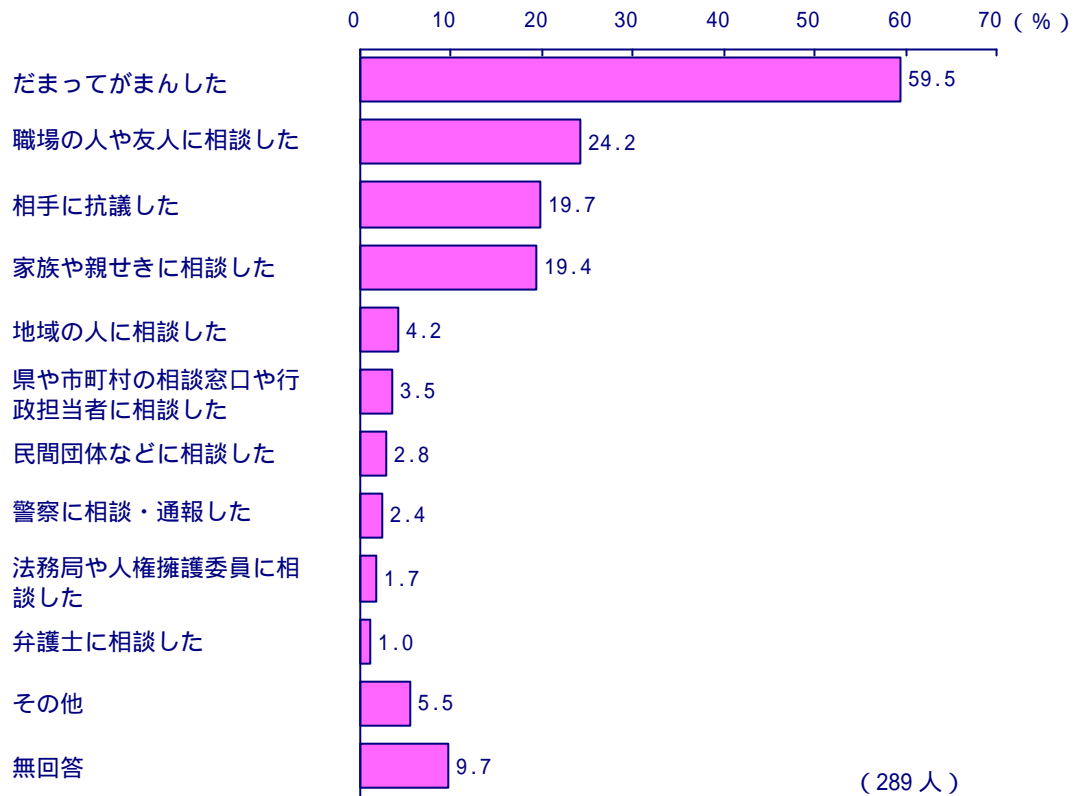
3：平成16年調査ではなかった項目である。

3.差別や人権侵害を受けたときの対応

問5. 問3で「ある」と回答された方

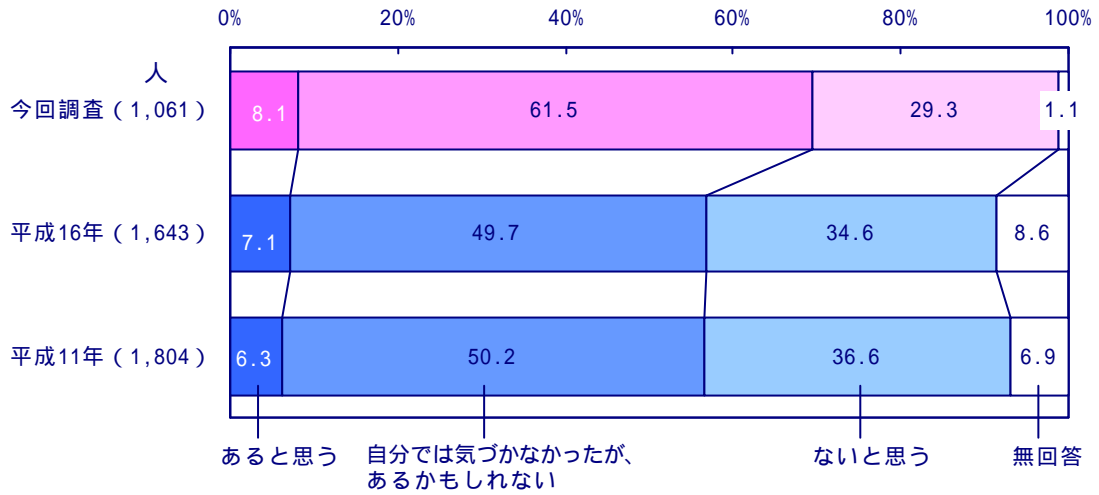
差別や人権侵害を受けたと感じたとき、あなたはどのようにしましたか。

(はいくつでも)



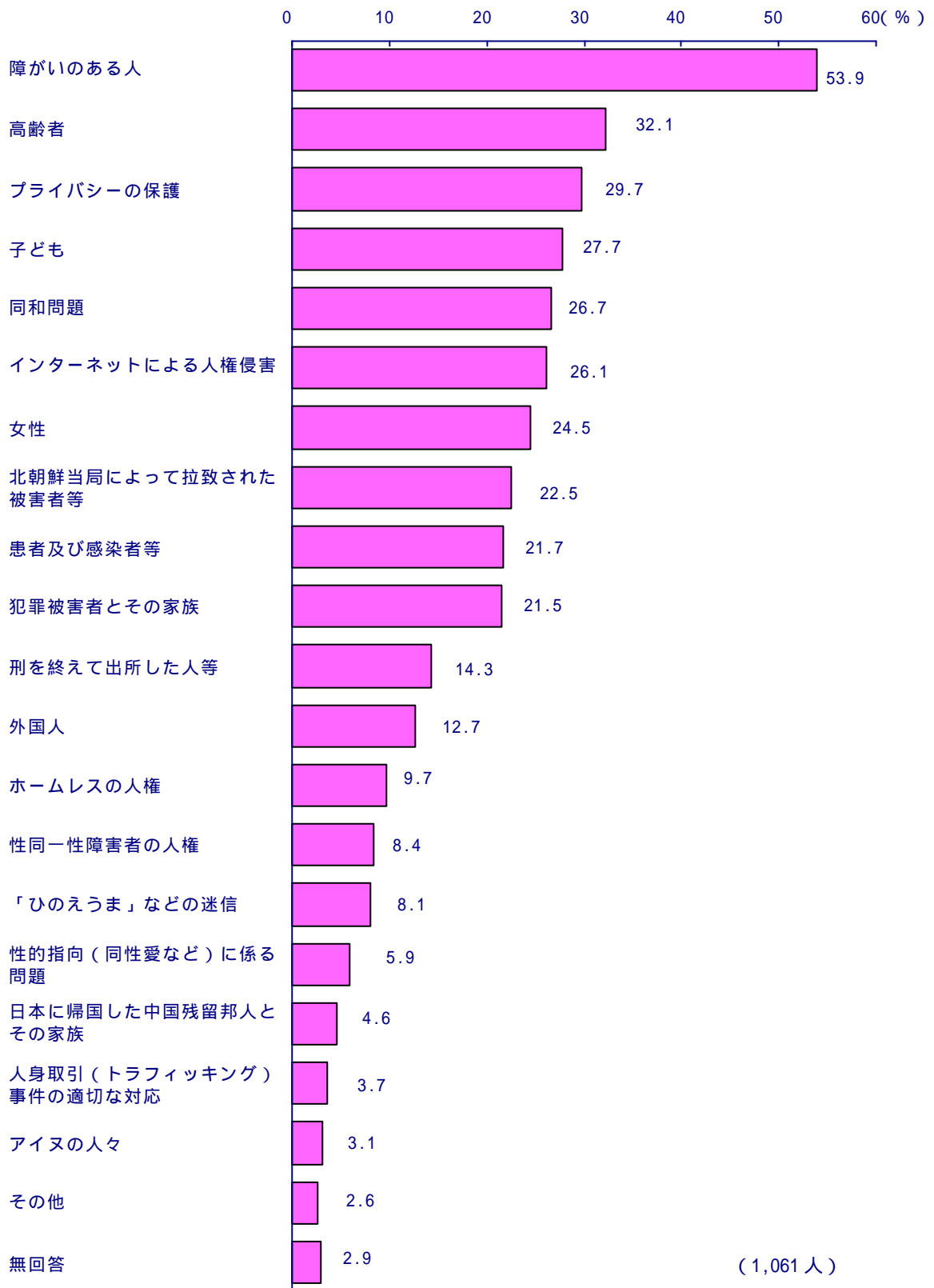
4.他人の人権を侵害した経験

問6. あなたは、今までに他人の人権を侵害したことはありますか。(は1つ)



5. 人権課題への関心

問7. あなたは、現在どんな人権課題に関心を持っていますか。(はいくつでも)



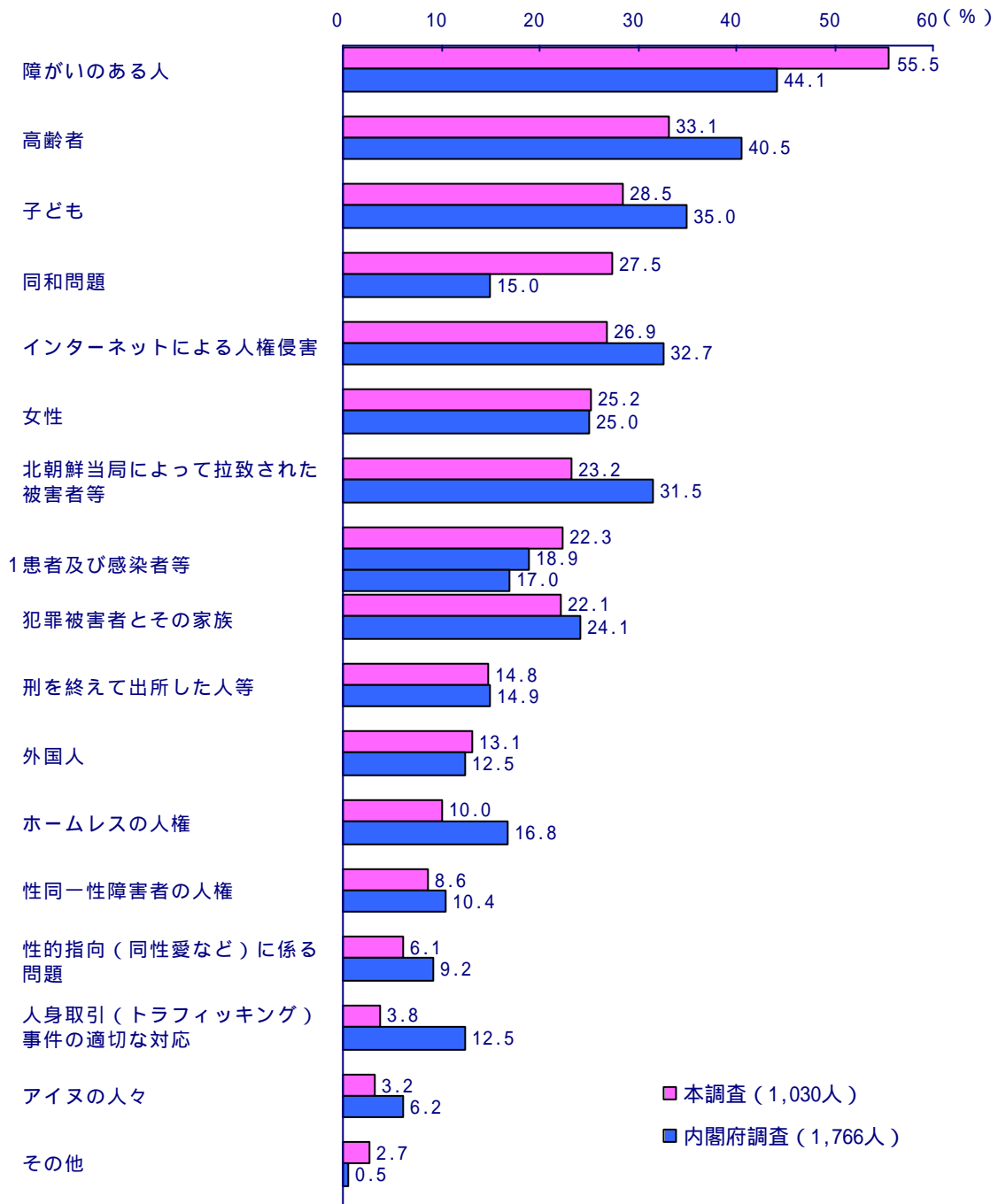
参考：全国調査との比較

内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年)

『Q5 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。
この中からいくつでもあげてください。』

* 内閣府調査結果が無回答を除く割合となっているため、本調査での結果も同様に無回答を除いた割合として、比較した。

* 内閣府調査と本調査で一致している項目についてのみ、記載している。

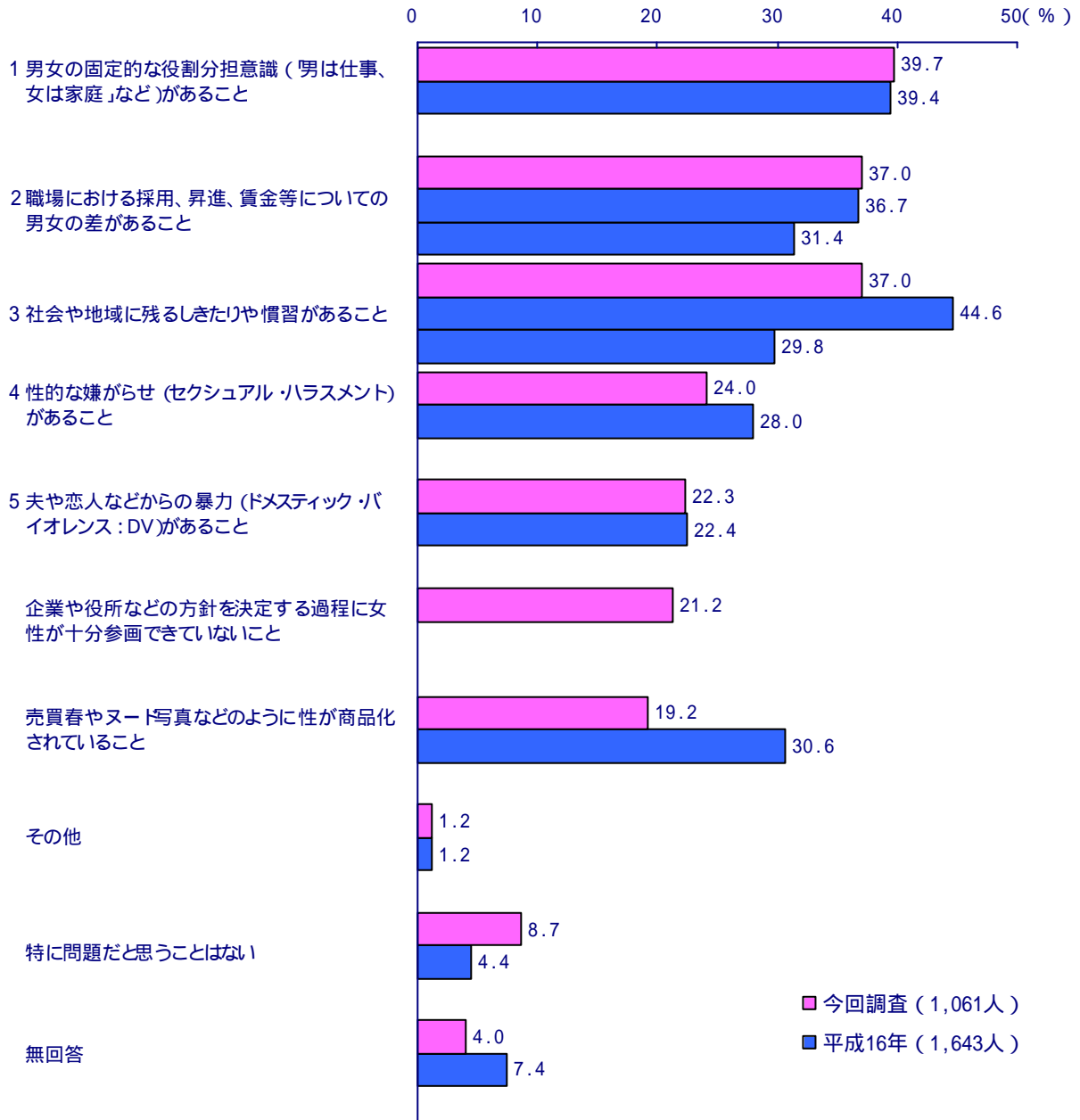


1：内閣府調査では、「HIV感染者(18.9%)」、「ハンセン病患者・元患者等(17.0%)」となっている。

4 女性の人権について

1. 女性に関する人権上の問題

問8. 女性の人権について、特にどのようなことが問題だと思えますか。(は3つまで)



1: 平成16年調査では、「家庭内での家事や育児の分担 (39.4%)」となっている。

2: 平成16年調査では、「職場での昇給などの給与格差や役職などへの昇任 (36.7%)」, 「採用や就職の際の男性との取り扱いの差 (31.4%)」となっている。

3: 平成16年調査では、「社会や地域に残るしきたりや慣習 (44.6%)」, 「町内会など地域における女性の役割や仕事の分担 (29.8%)」となっている。

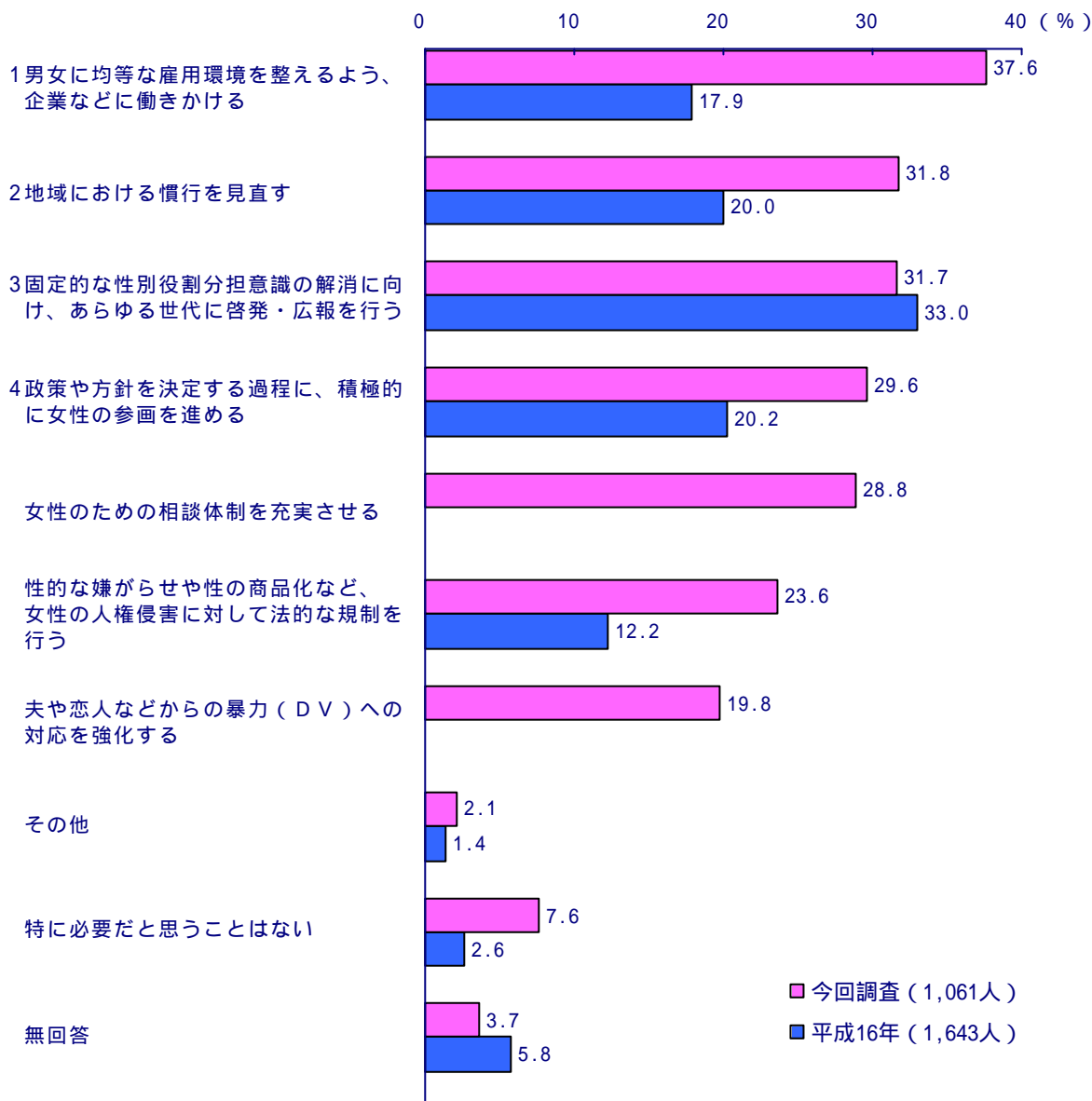
4: 平成16年調査では、「職場でのセクシュアル・ハラスメント (性的な嫌がらせ) (28.0%)」, となっている。

5: 平成16年調査では、「家庭内での家族の発言や暴力 (22.4%)」となっている。

2. 女性の人権を守るために必要なこと

問9. 女性の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(は3つまで)

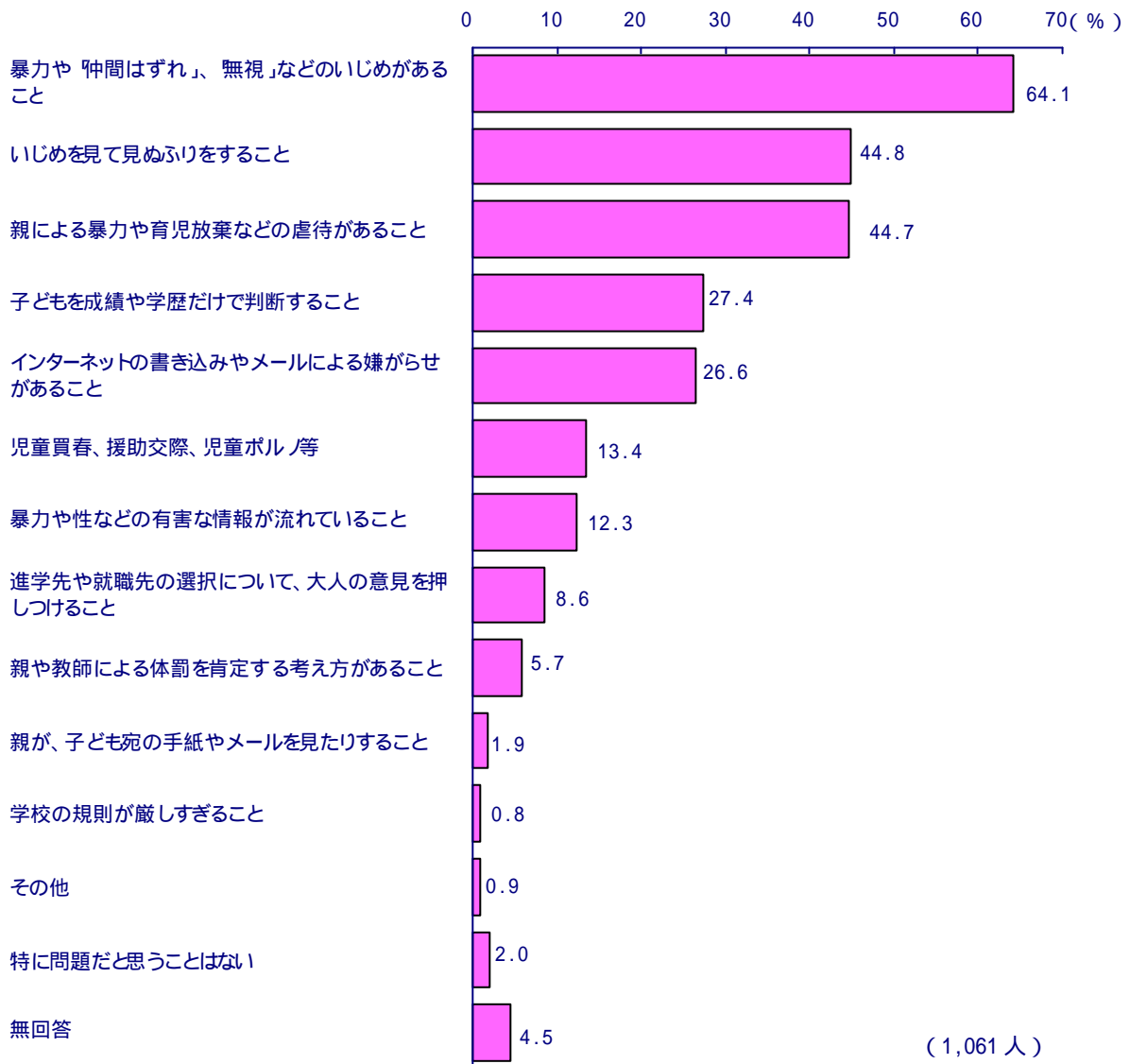


- 1: 平成16年調査では、「企業等における男女の賃金格差や、仕事の役割分担などを改めるよう指導する(17.9%)」となっている。
- 2: 平成16年調査では、「男女に関する社会通念やしきたりを改めるための取組を行う(20.0%)」となっている。
- 3: 平成16年調査では、「家庭や学校や職場で男女平等意識を浸透させる(33.0%)」となっている。
- 4: 平成16年調査では、「管理職や審議会の委員などに、女性を積極的に登用する(20.2%)」となっている。

5 子どもの人権について

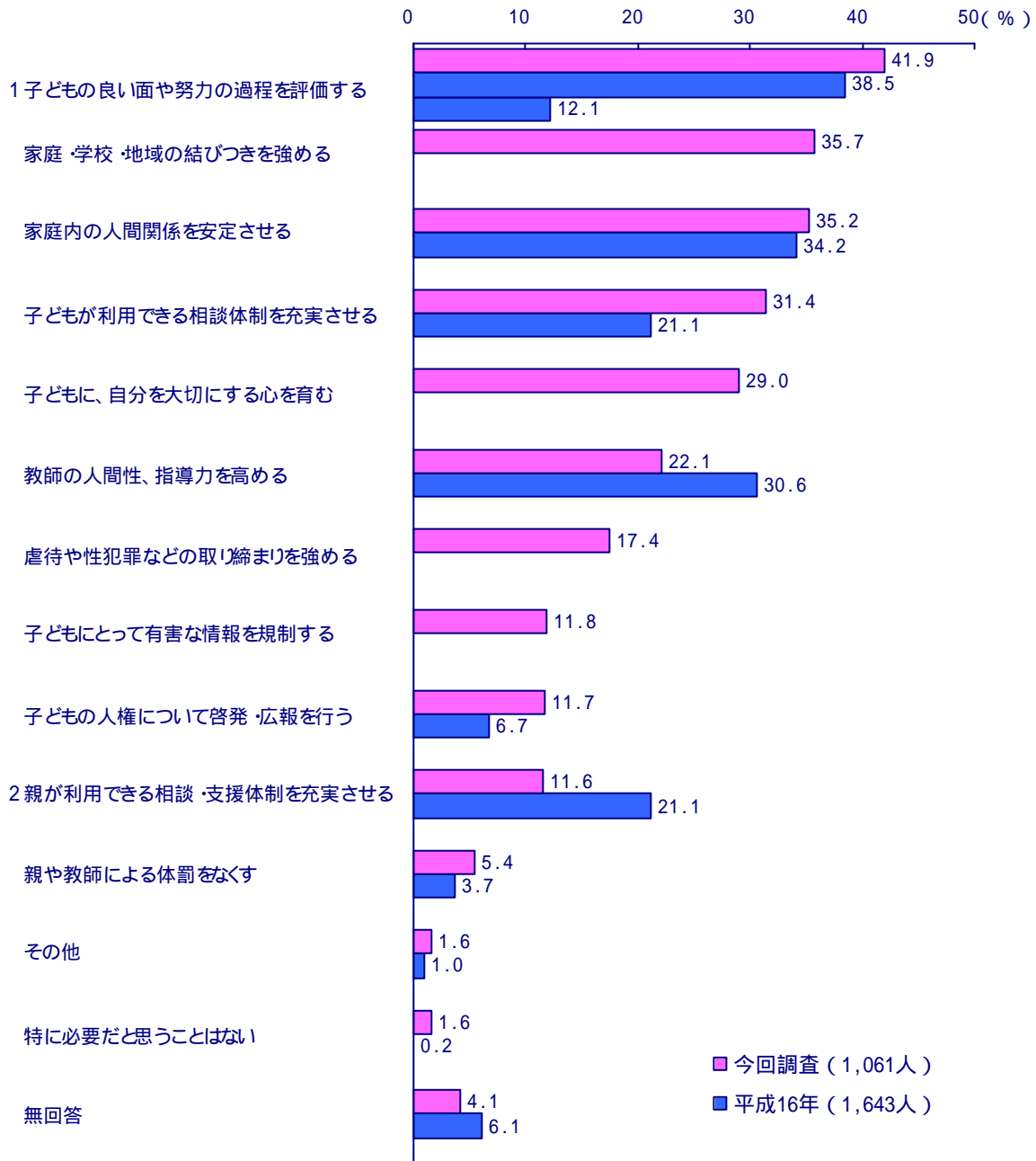
1. 子どもに関する人権上の問題

問 10. 子どもの人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか。
(は3つまで)



2. 子どもの人権を守るために必要なこと

問 11. 子どもの人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(は3つまで)



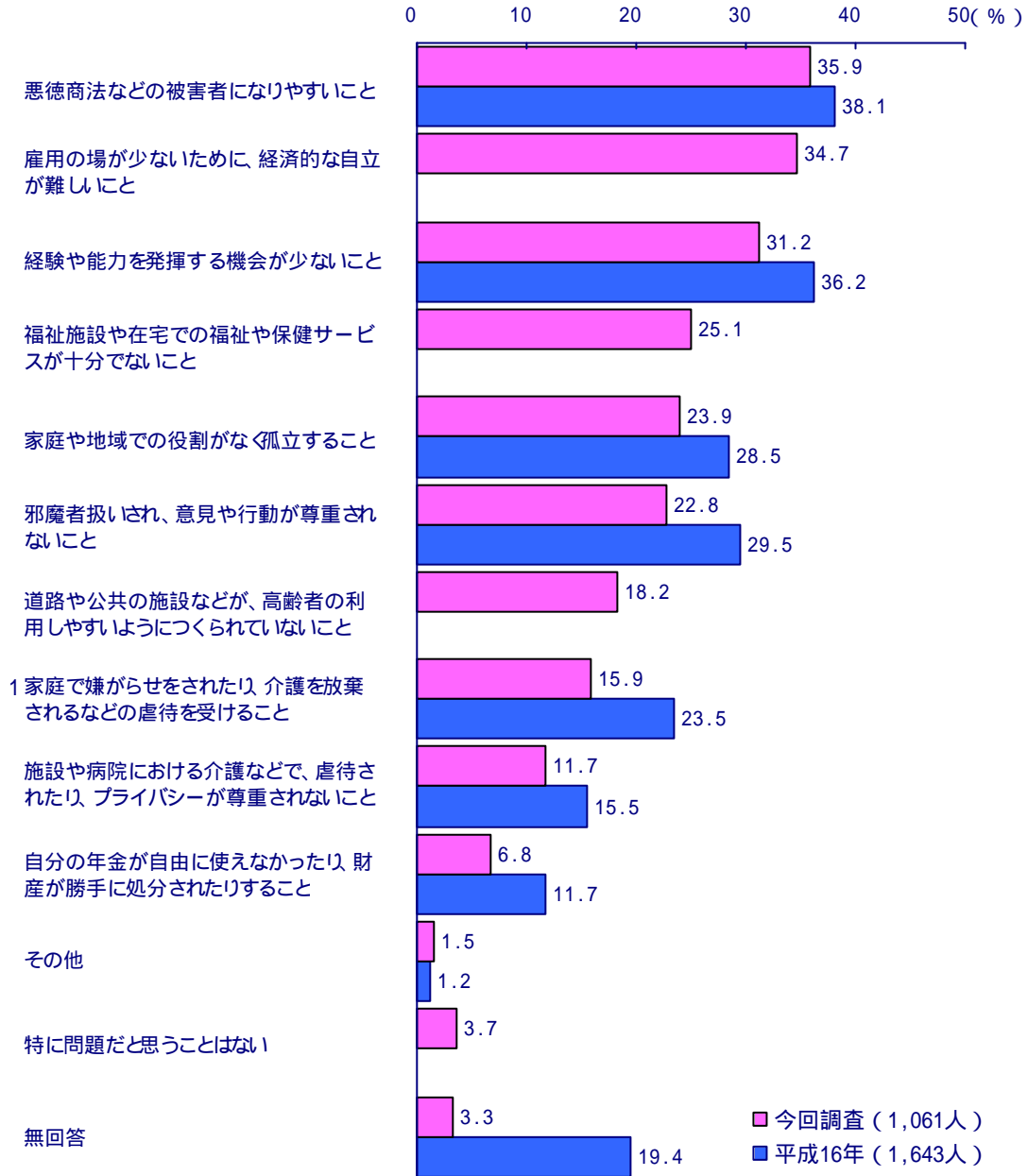
1: 平成16年調査では、「成績だけを重んじる教育のあり方を改める (38.5%)」、「子どもの個性を尊重する (12.1%)」となっている。

2: 平成16年調査では、「子どもの人権相談窓口や電話相談所を充実する (21.1%)」となっている。

6 高齢者の人権について

1. 高齢者に関する人権上の問題

問 12. 高齢者の人権について、特にどのようなことが問題だと思えますか。
(は3つまで)

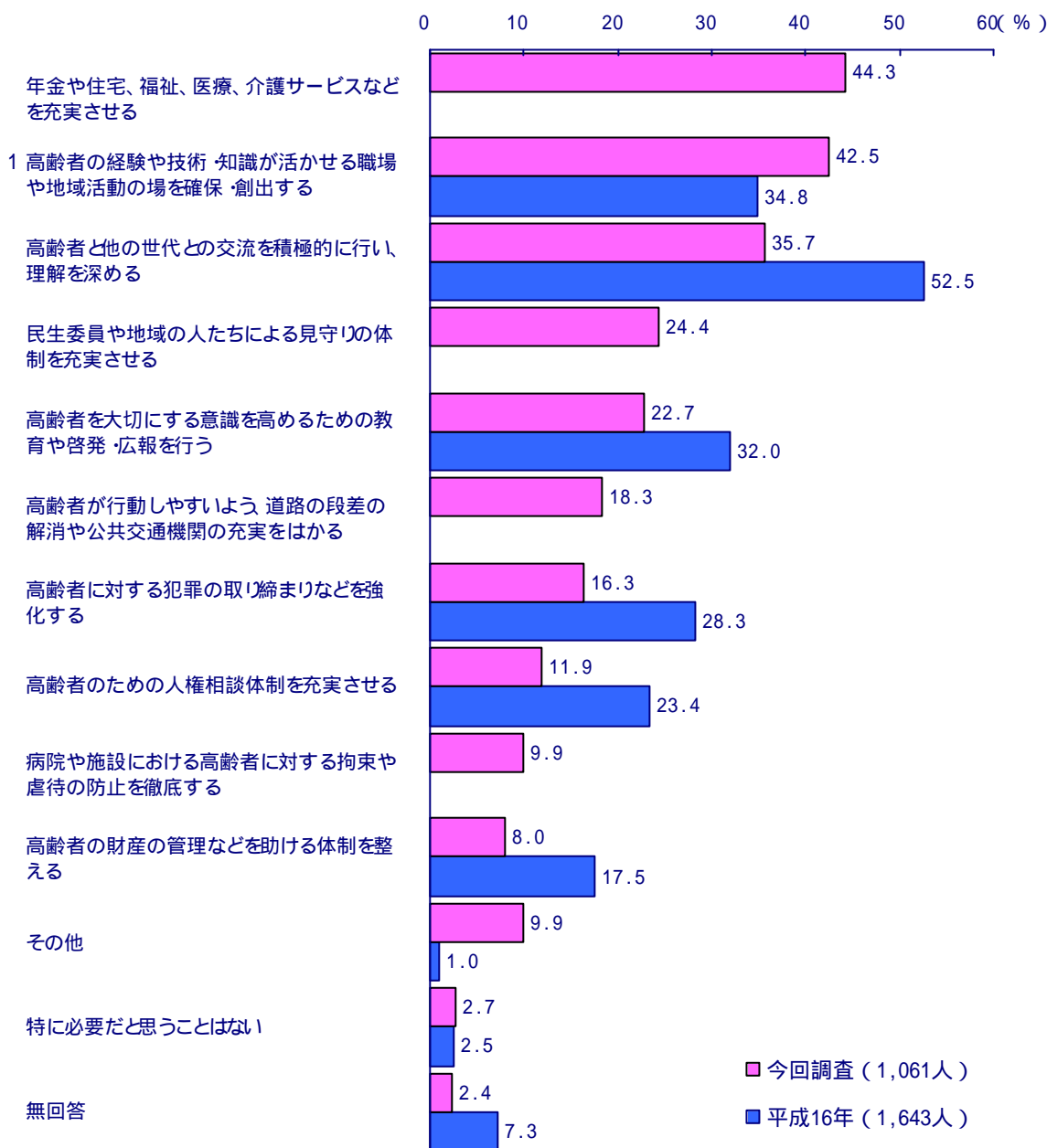


1: 平成 16 年調査では、「家庭で介護を放棄されること (23.5%)」となっている。

2. 高齢者の人権を守るために必要なこと

問 13. 高齢者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(は3つまで)

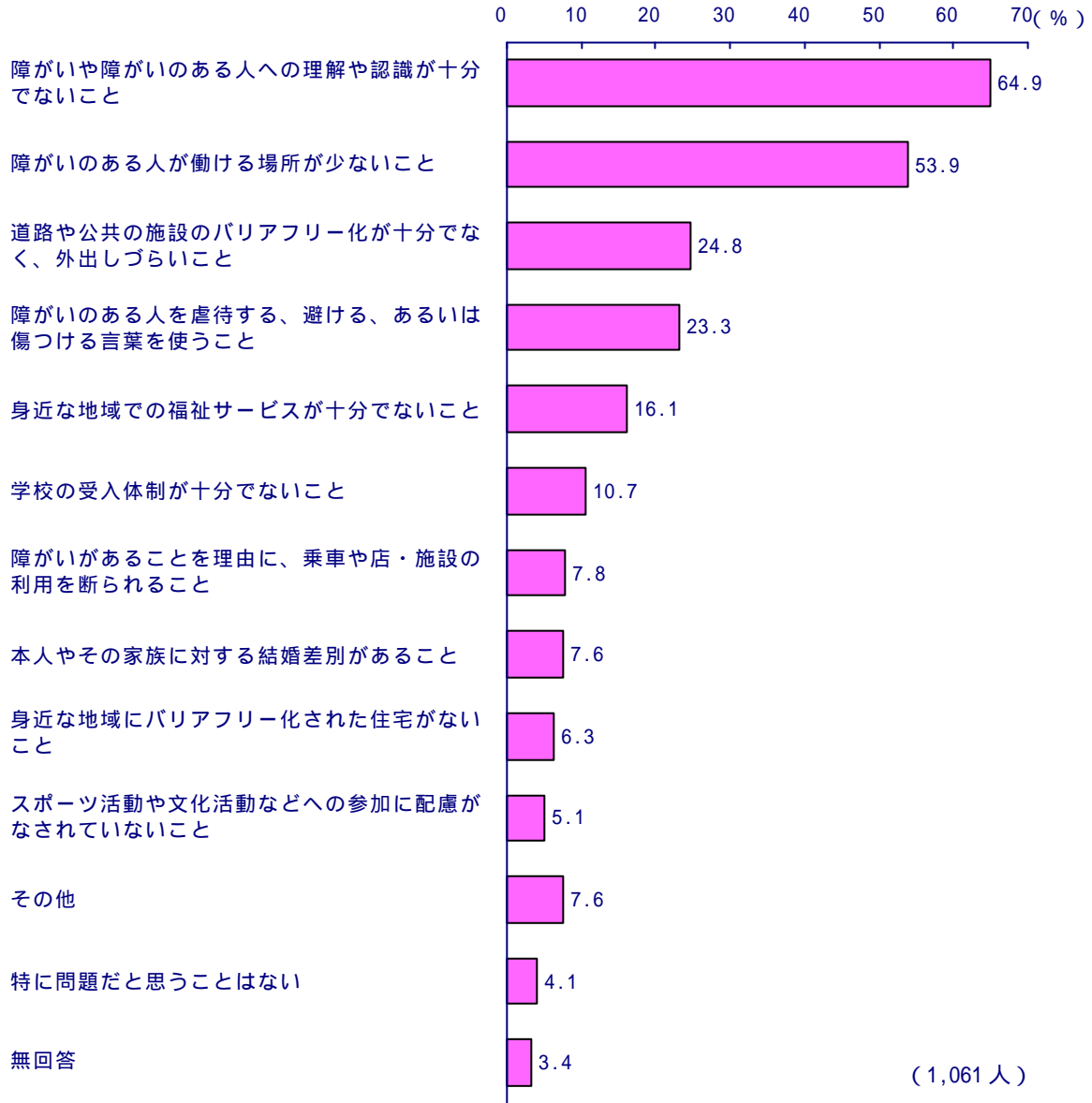


1: 平成16年調査では、「高齢者の就労の機会を確保する (34.8%)」となっている。

7 障がいのある人の人権について

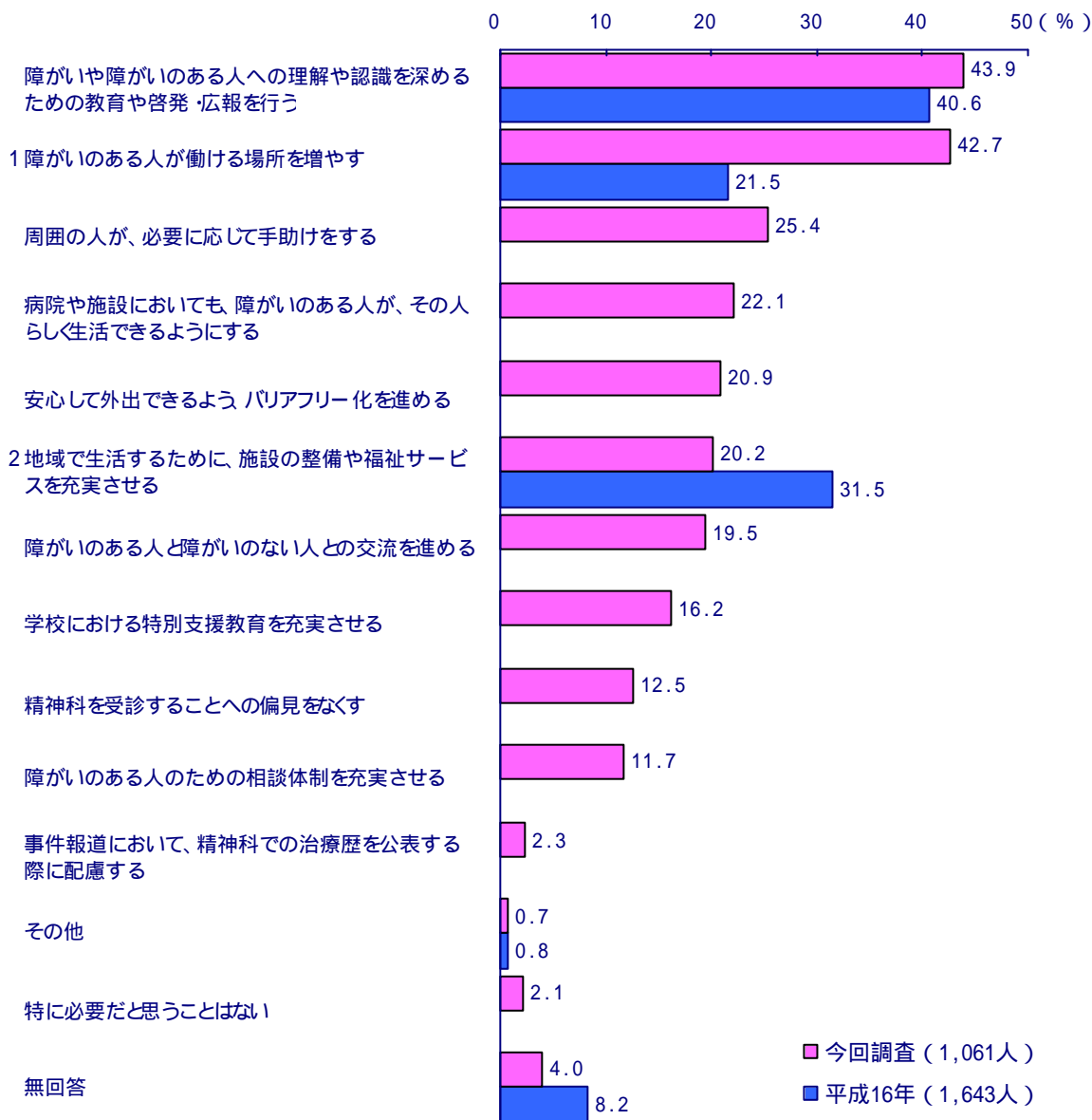
1 . 障がいのある人に関する人権上の問題

問 14 . 障がいのある人の人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか。
(は3つまで)



2. 障がいのある人の人権を守るために必要なこと

問 15. 障がいのある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(は3つまで)



1：平成16年調査では、「障がいのある人の積極的な雇用(21.5%)」となっている。

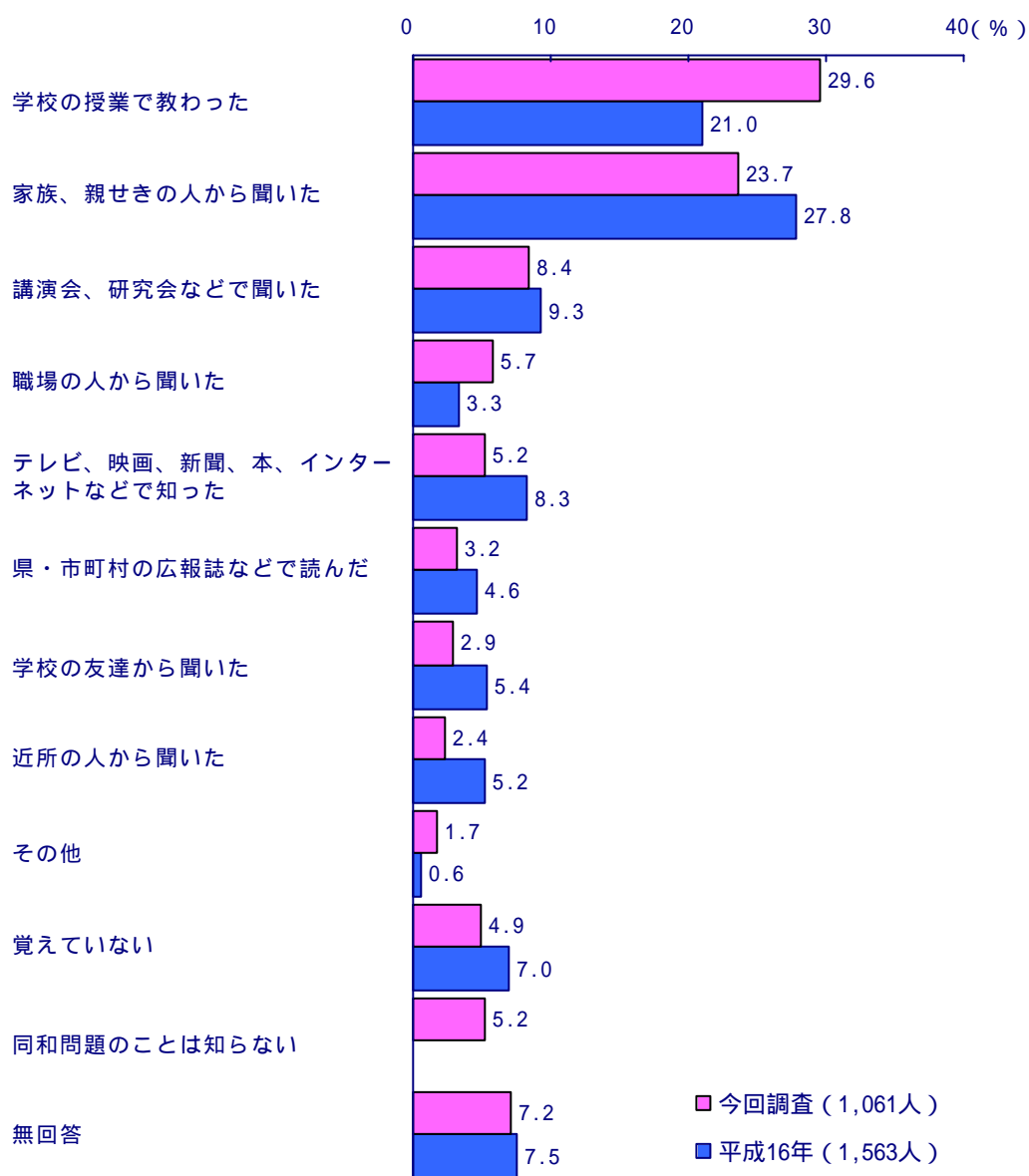
2：平成16年調査では、「障がいのある人の施設・医療の充実(31.5%)」となっている。

8 同和問題について

1. 同和問題の認知経路

問 16. 同和問題について初めて知ったのは、どのようなきっかけでしたか。
(は1つ)

*平成 16 年調査では、『同和問題について知った時期』を聞く質問の付問であったため、「知っている」と答えた 1,563 人が総数となっている。

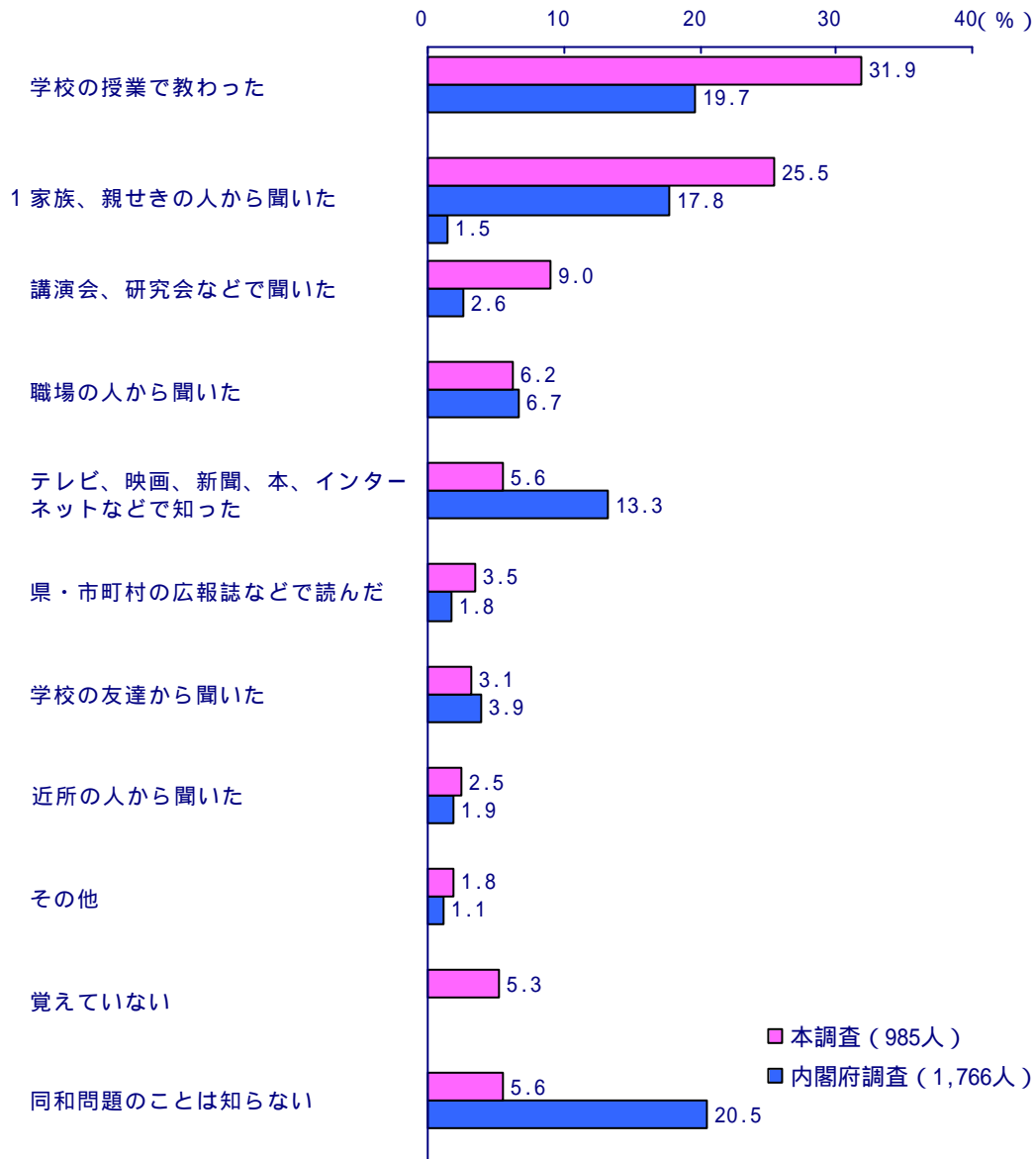


参考：全国調査との比較

内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年)

『Q10 あなたは、同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からですか。
この中から1つお答えください。』

* 内閣府調査結果が無回答を除く割合となっているため、本調査での結果も同様に無回答を除いた割合として、比較した。

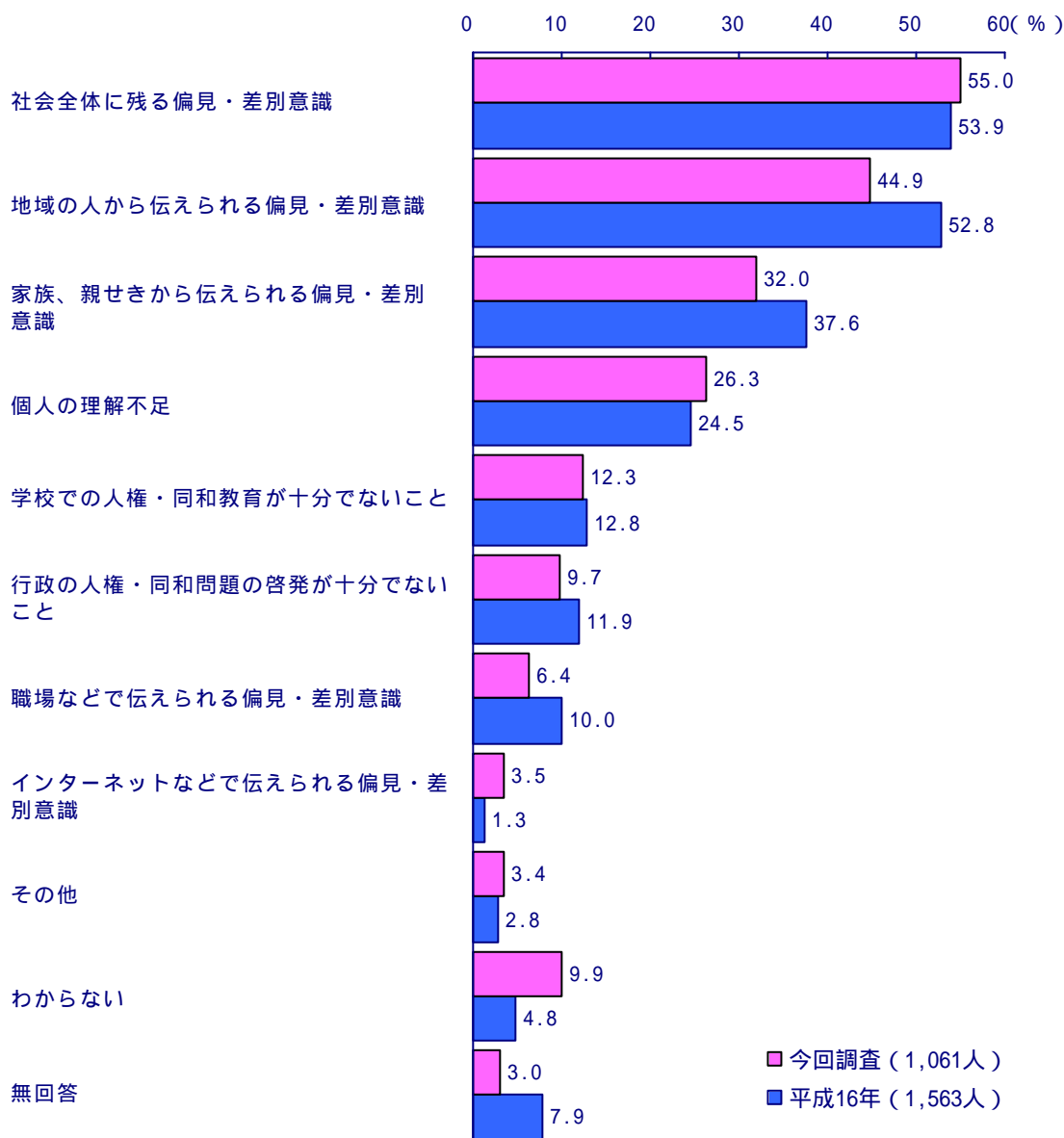


1: 内閣府調査では、「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた(17.8%)」、「親戚の人から聞いた(1.5%)」となっている。

2. 同和問題の原因や背景

問 17. 同和問題が残っている原因や背景は、何だと思えますか。(は3つまで)

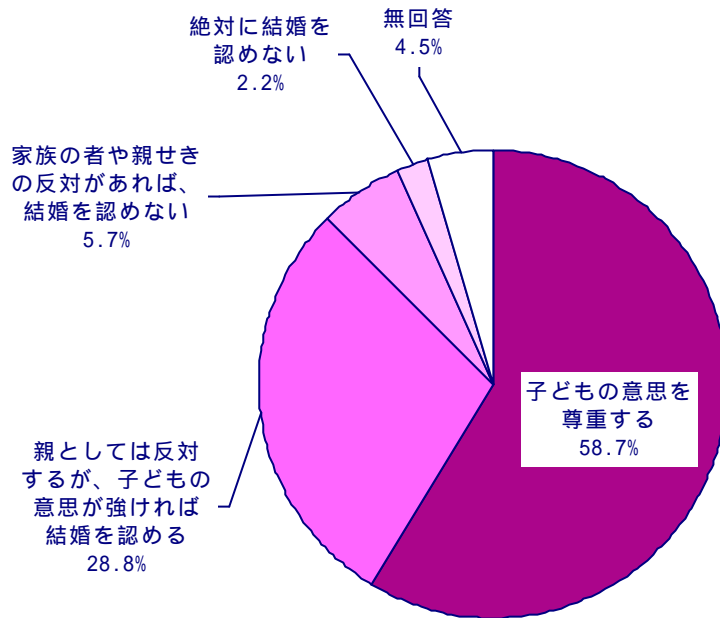
* 平成 16 年調査では、『同和問題について知った時期』を聞く質問の付問であったため、「知っている」と答えた 1,563 人が総数となっている。



3. 子どもの同和地区出身者との結婚

問 18. 結婚についてお聞きします。

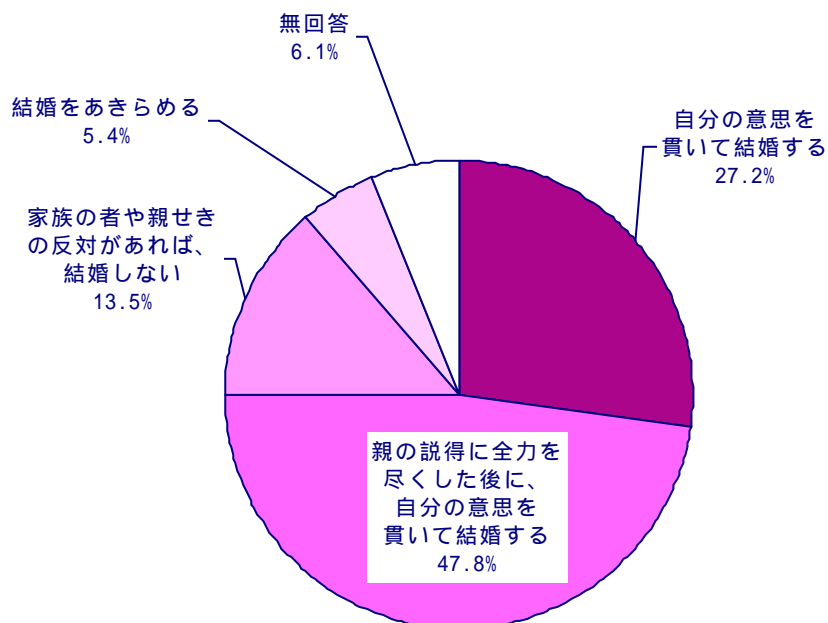
(1) 仮に、あなたのお子さんが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、あなたはどのようにしますか。(は1つ)



(1,061人)

4. 同和地区出身者との結婚

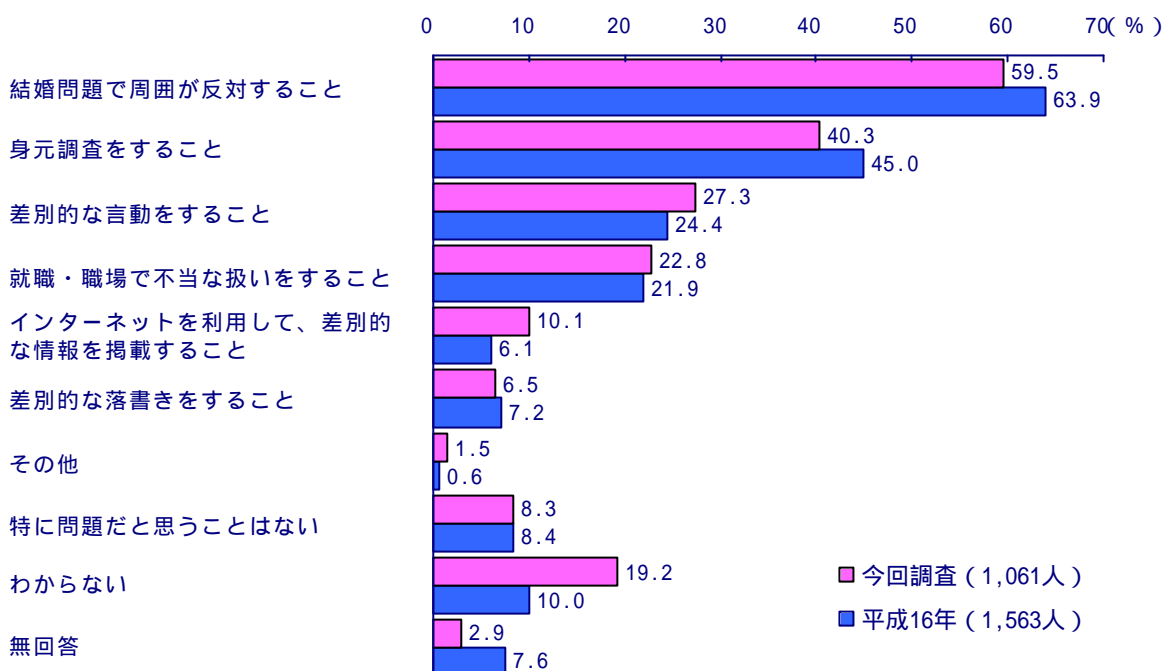
(2) 仮に、あなたが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、親や親せきから強い反対を受けた場合、あなたはどのようにしますか。(は1つ)



(1,061人)

5. 同和問題に関する人権上の問題

問 19. 同和問題について、現在、どのような人権上の問題が起きていると思いますか。
(はいくつでも)

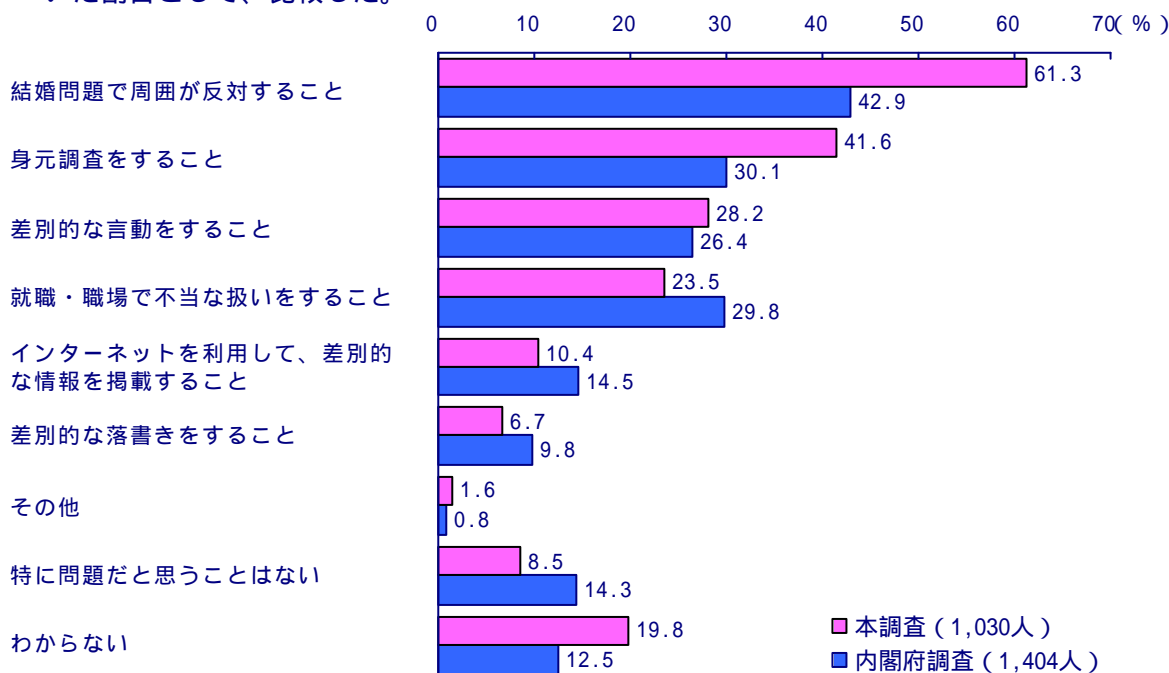


参考：全国調査との比較

内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年)

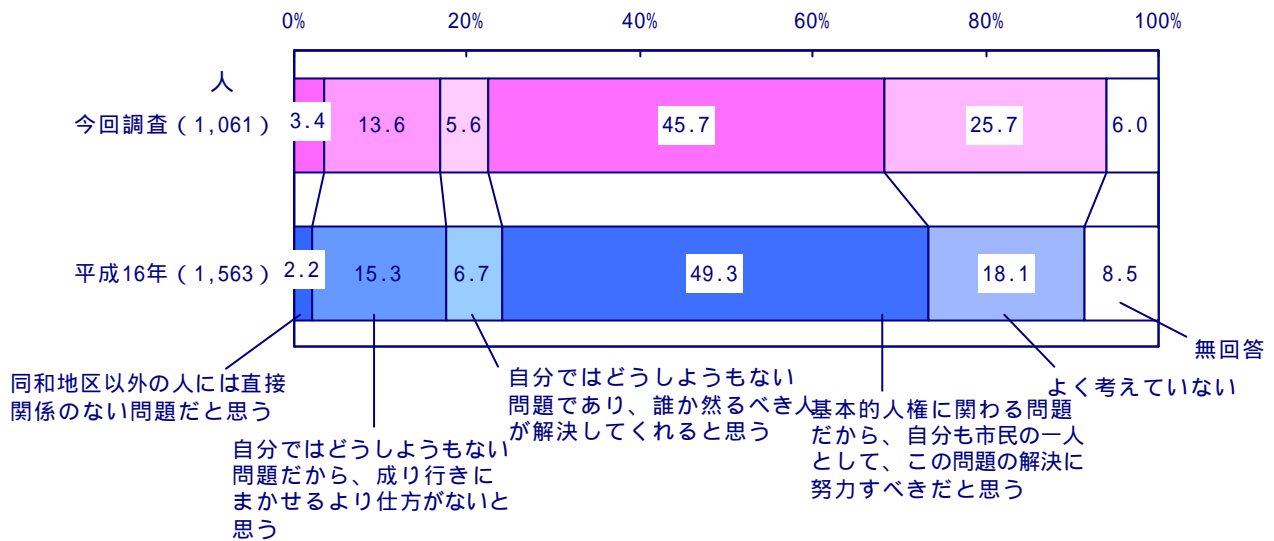
『Q10SQ あなたは、同和問題に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。』(付属する設問で、同和問題について、「知っている」と答えた人のみ回答)

* 内閣府調査結果が無回答を除く割合となっているため、本調査での結果も同様に無回答を除いた割合として、比較した。



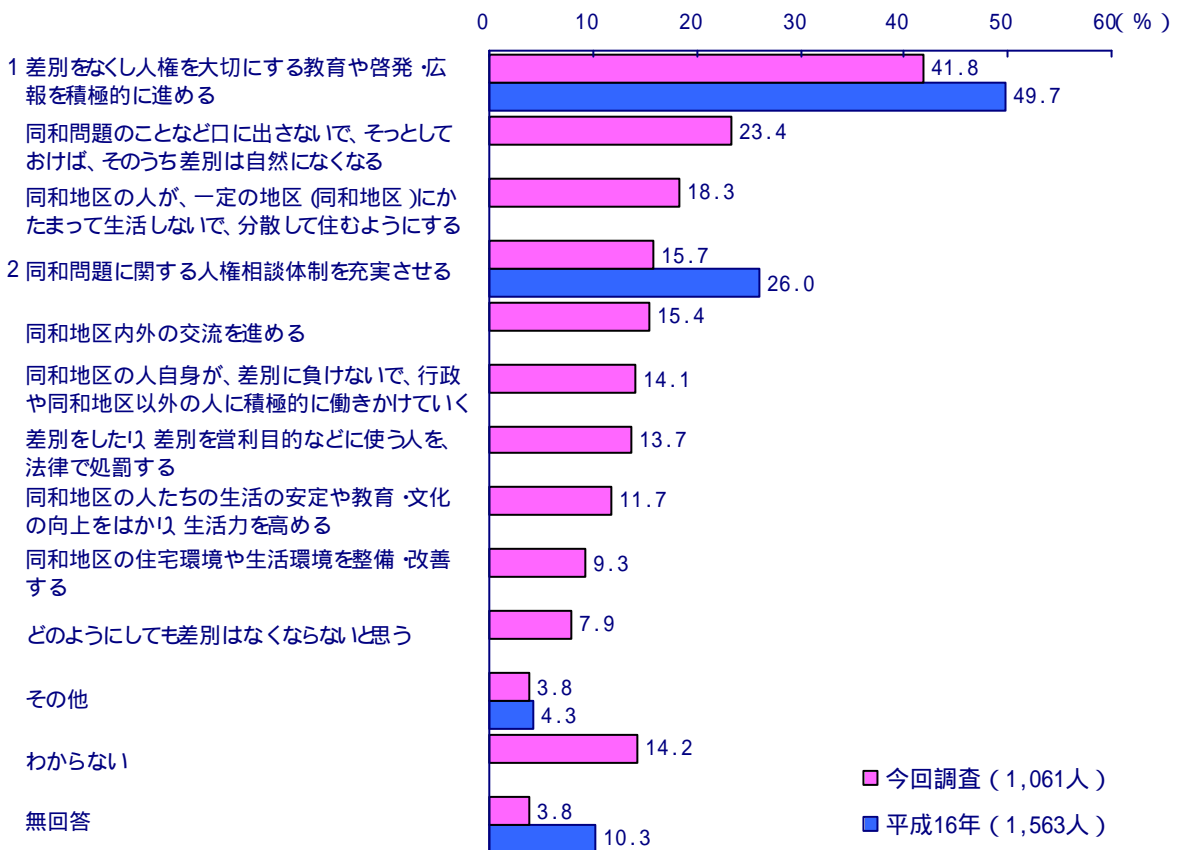
6. 同和問題の解決に対する考え

問 20. 同和問題の解決に対するあなたの考えはどうか。(1 は 1 つ)



7. 同和問題の解決に必要なこと

問 21. 同和問題を解決するためには、どうしたらよいと思いますか。(1 は 3 つまで)

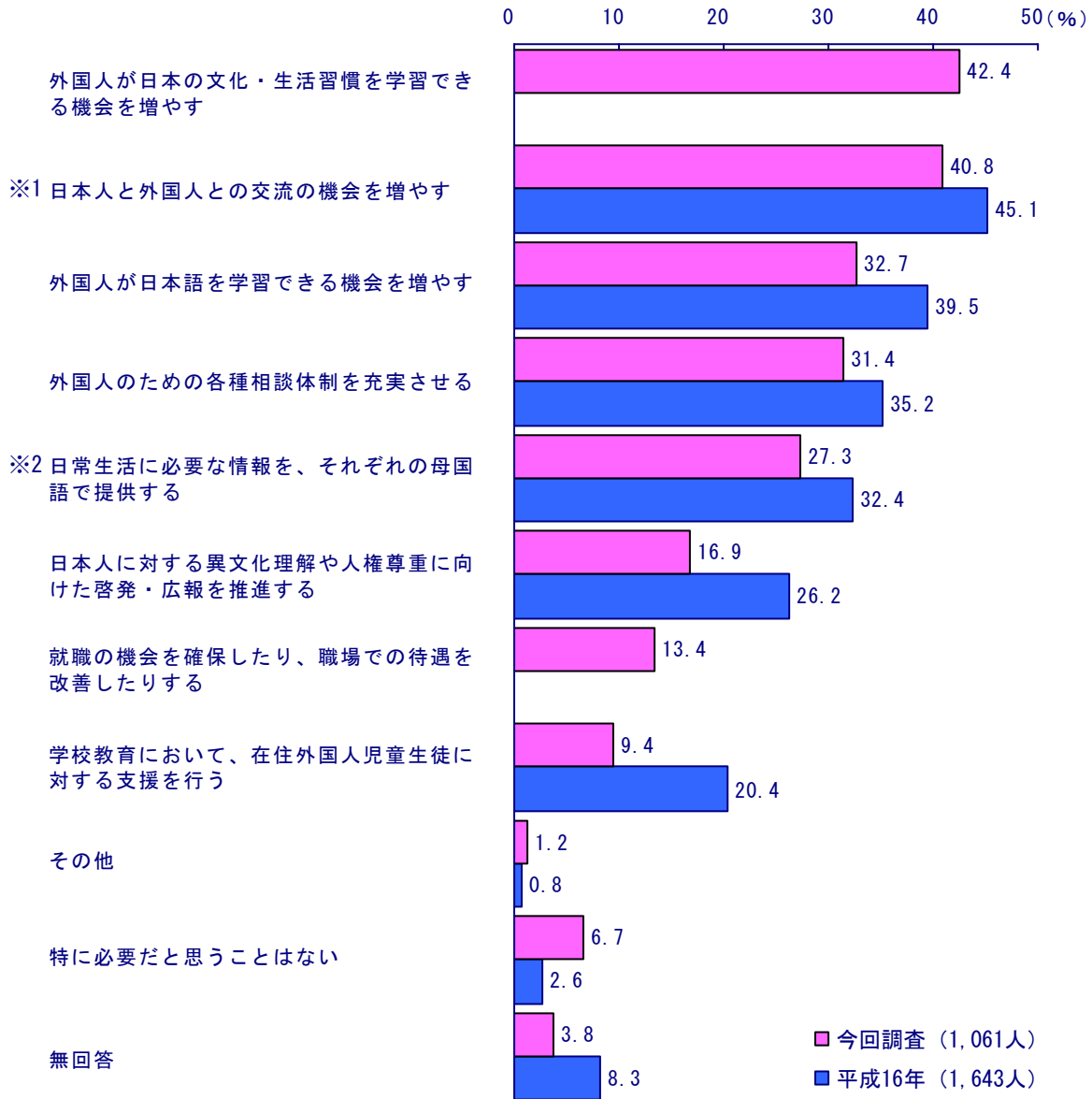


- 1: 平成 16 年調査では、「同和問題を解決するための教育・啓発活動を推進する (49.7%)」となっている。
 2: 平成 16 年調査では、「同和問題にかかる人権相談所や電話相談所を充実する (26.0%)」となっている。

9 外国人の人権について

1. 外国人の人権を守るために必要なこと

問 22. 日本で生活する外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



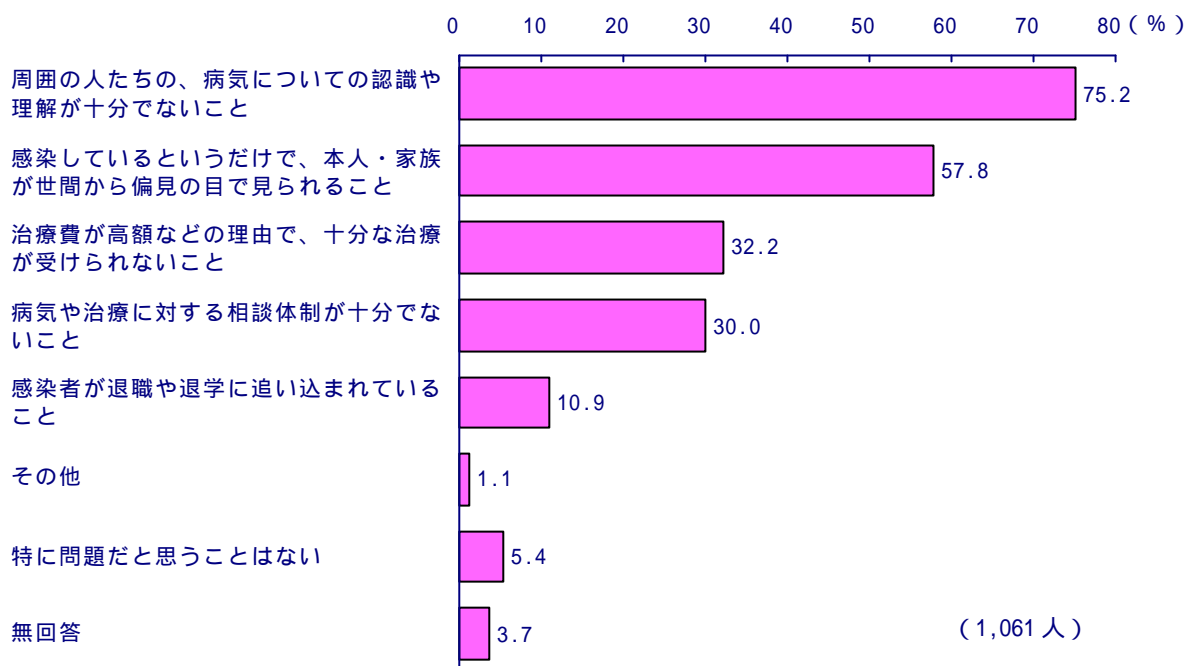
※1：平成16年調査では、「外国人との交流の促進（45.1%）」となっている。

※2：平成16年調査では、「日常生活に必要な情報の外国語による提供（32.4%）」となっている。

10 患者の人権について

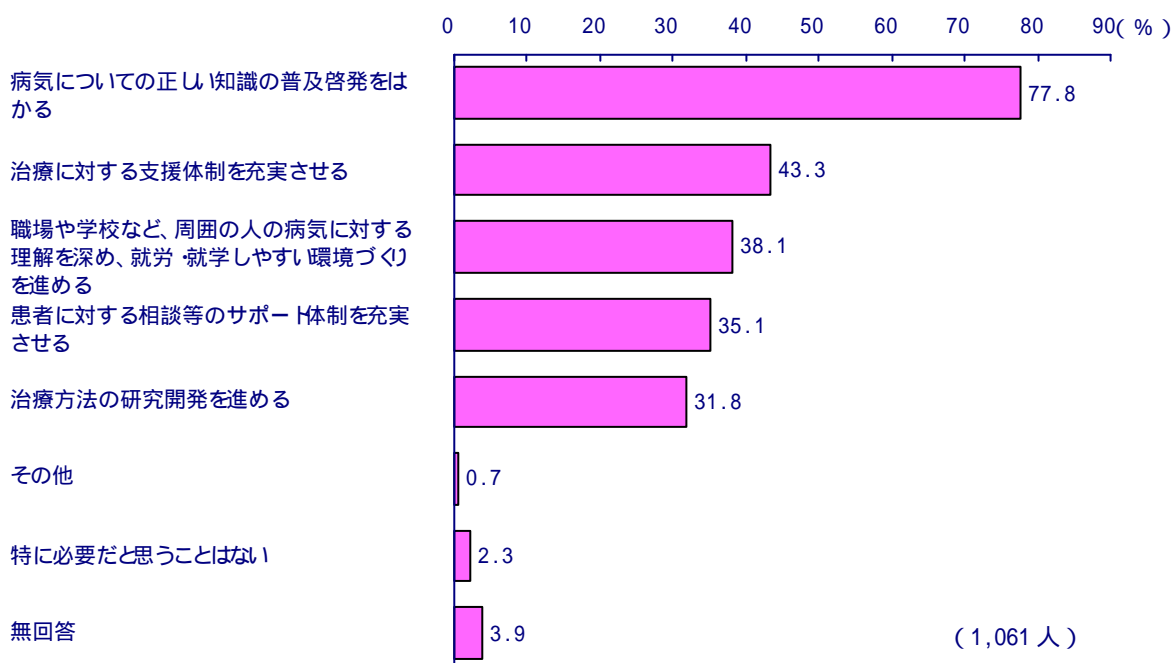
1. エイズ感染者等に関する人権上の問題

問 23. エイズの原因ウイルス（HIV）感染者及び肝炎ウイルス感染者等の人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか。（ は3つまで）



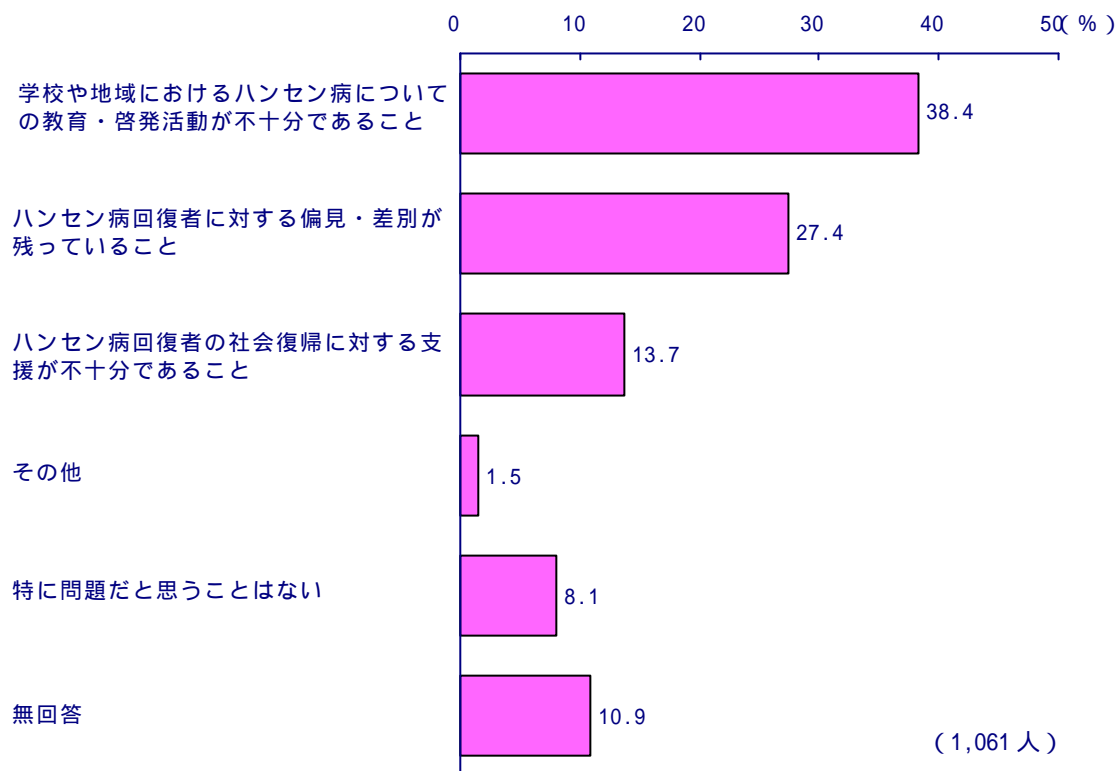
2. エイズ感染者等の人権を守るために必要なこと

問 24. エイズの原因ウイルス（HIV）感染者及び肝炎ウイルス感染者等の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（ は3つまで）



3. ハンセン病回復者に関する人権上の問題

問25. ハンセン病回復者の人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか。
(は1つ)



11 犯罪被害者とその家族の人権について

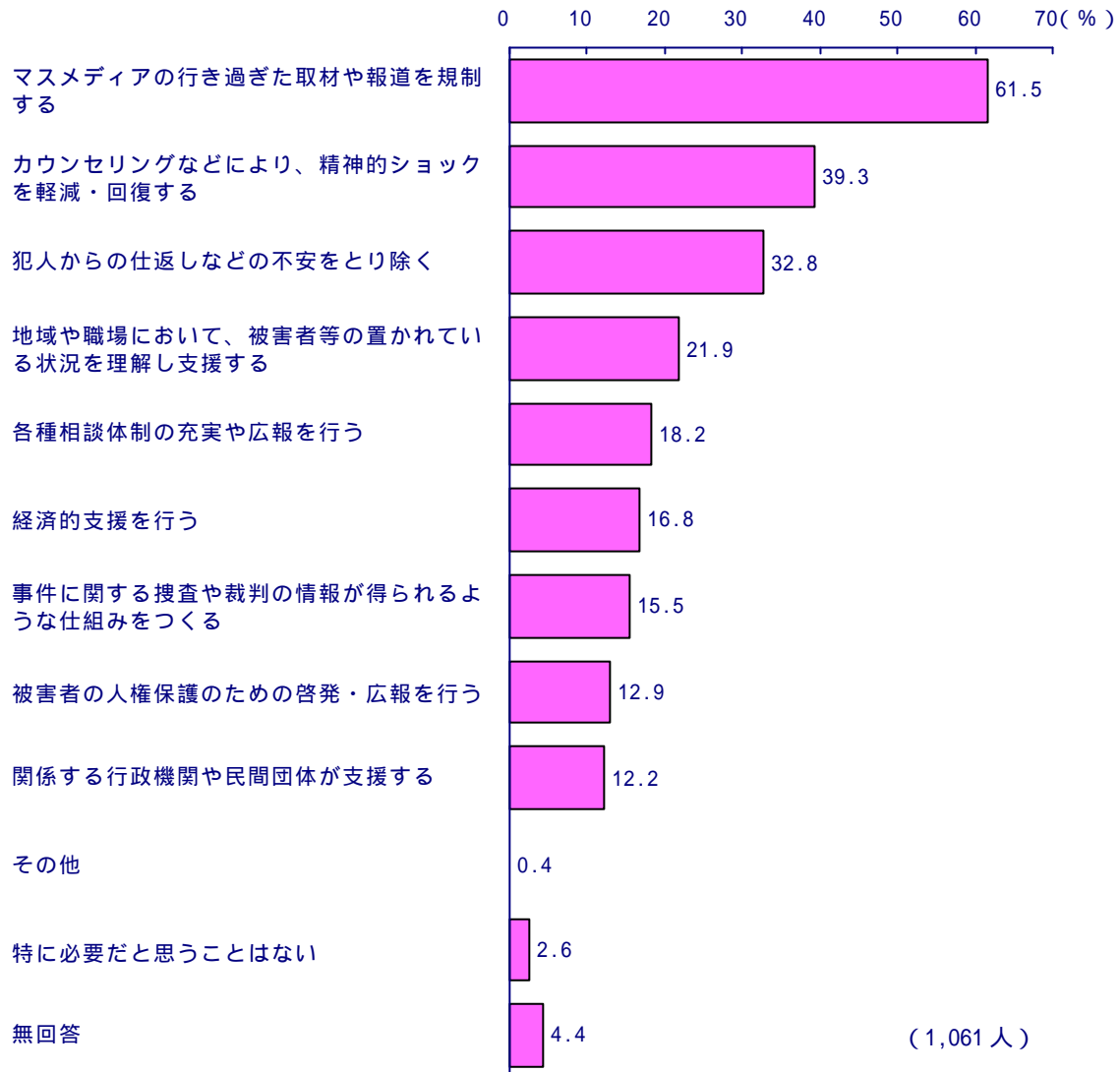
1. 犯罪被害者とその家族に関する人権上の問題

問 26. 犯罪被害者とその家族の人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか。(は3つまで)



2. 犯罪被害者とその家族の人権を守るために必要なこと

問 27. 犯罪被害者とその家族の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(は3つまで)

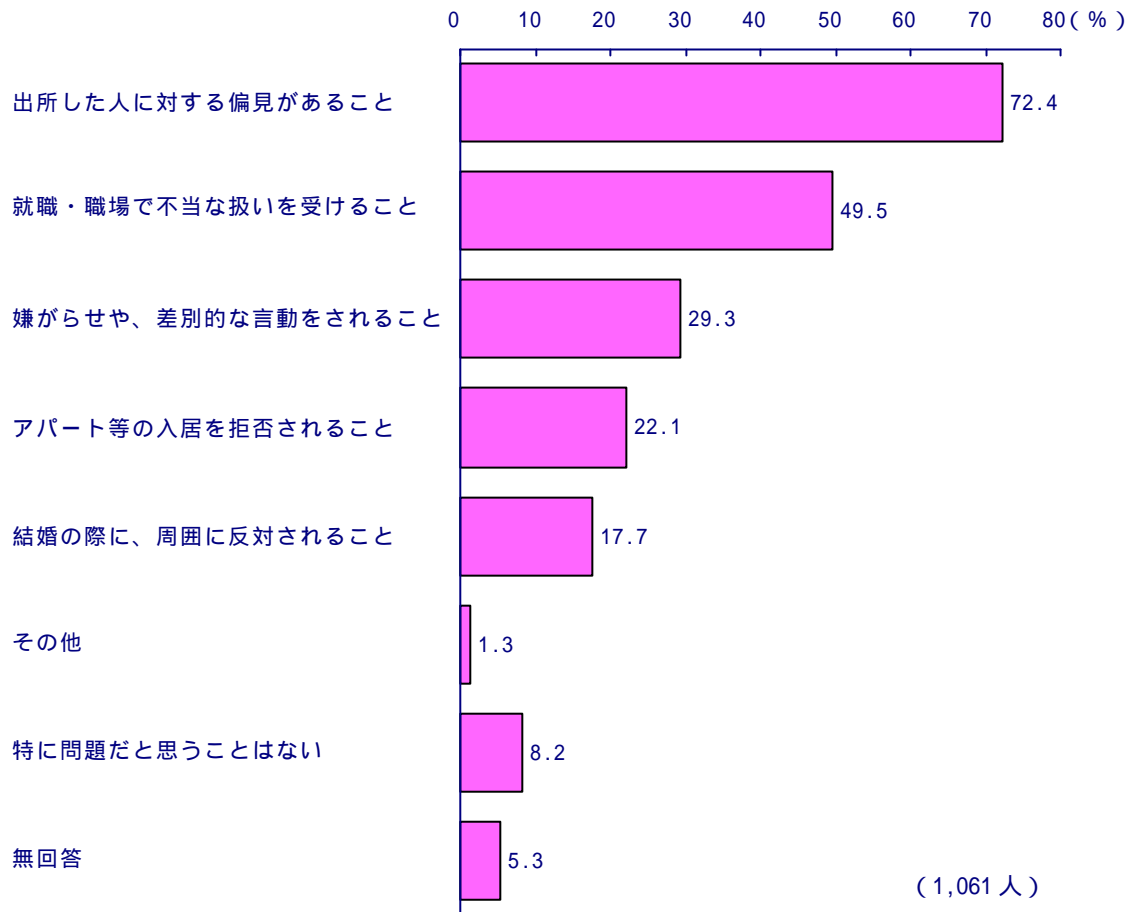


12

刑を終えて出所した人の人権について

1. 刑を終えて出所した人に関する人権上の問題

問 28. 刑を終えて出所し、立ち直ろうとしている人の人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか。(は3つまで)



13 インターネットによる人権侵害について

1. インターネットによる人権侵害に関する問題

問 29. インターネットによる人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思えますか。(は3つまで)

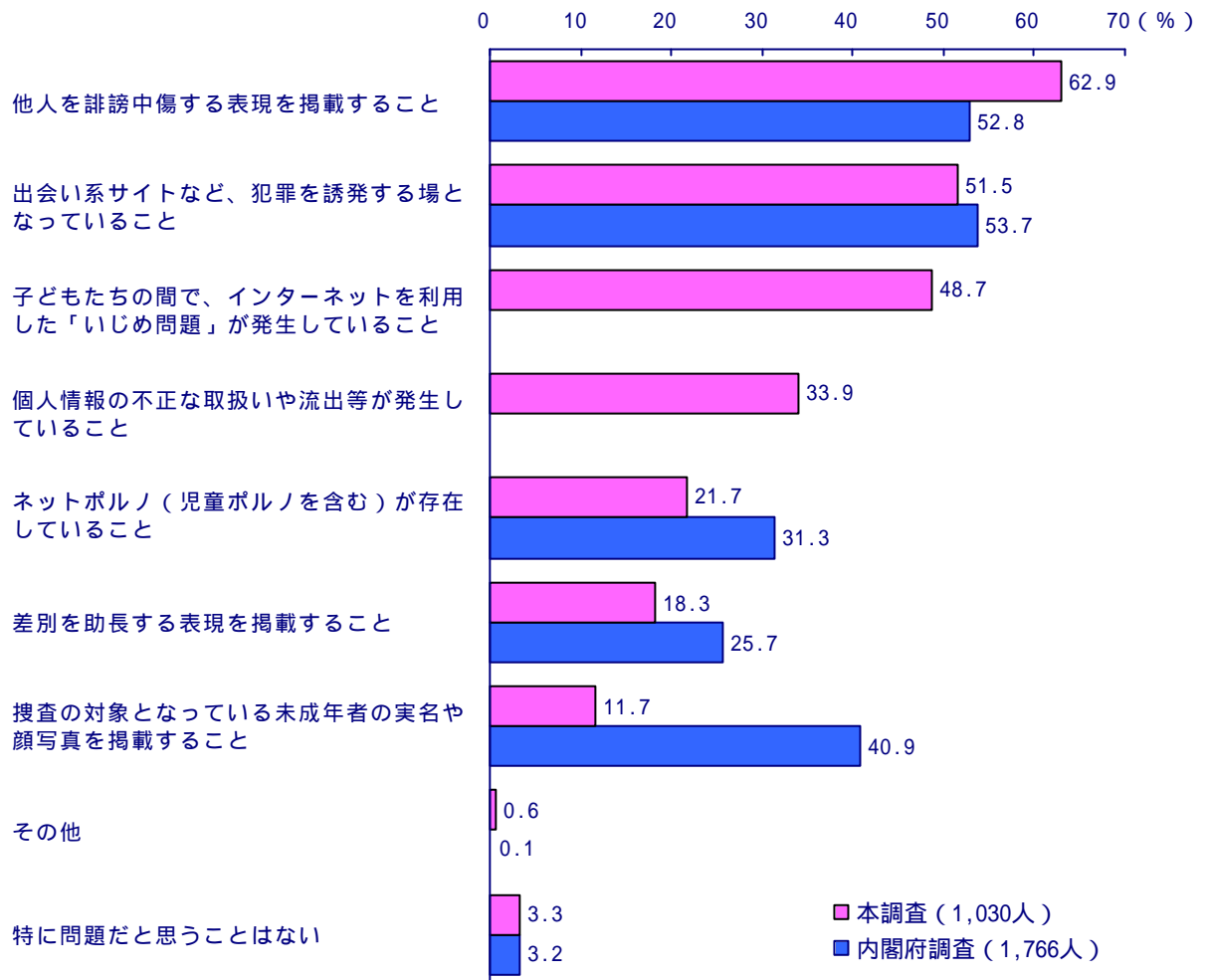


参考：全国調査との比較

内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年)

『Q17 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。この中からいくつでもあげてください。』

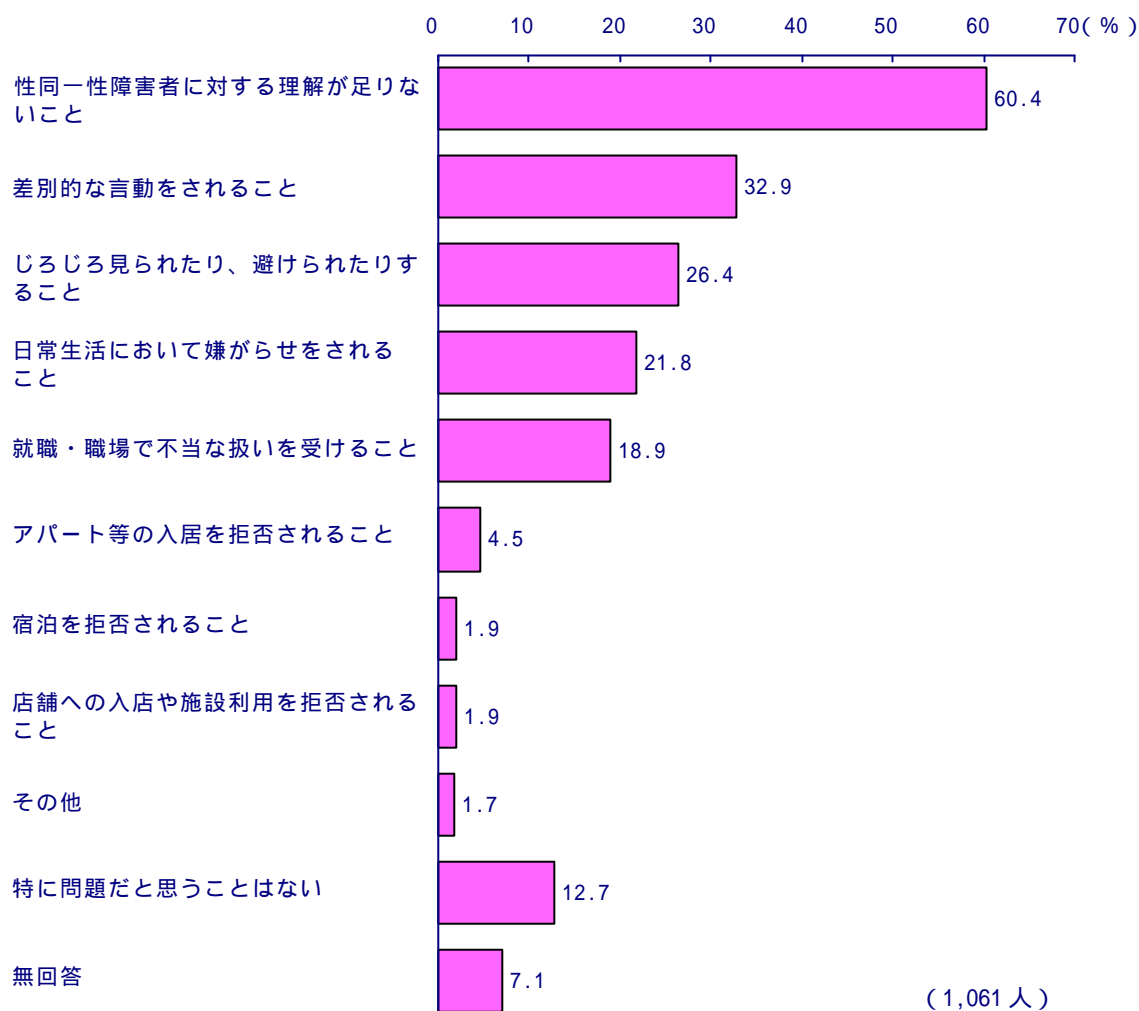
* 内閣府調査結果が無回答を除く割合となっているため、本調査での結果も同様に無回答を除いた割合として、比較した。



14 性同一性障害者の人権について

1 . 性同一性障害者に関する人権上の問題

問 30 . 性同一性障害者（生物学的な性と心の性が一致しない人）の人権について、特にどのようなことが問題だと思えますか。（ は3つまで）

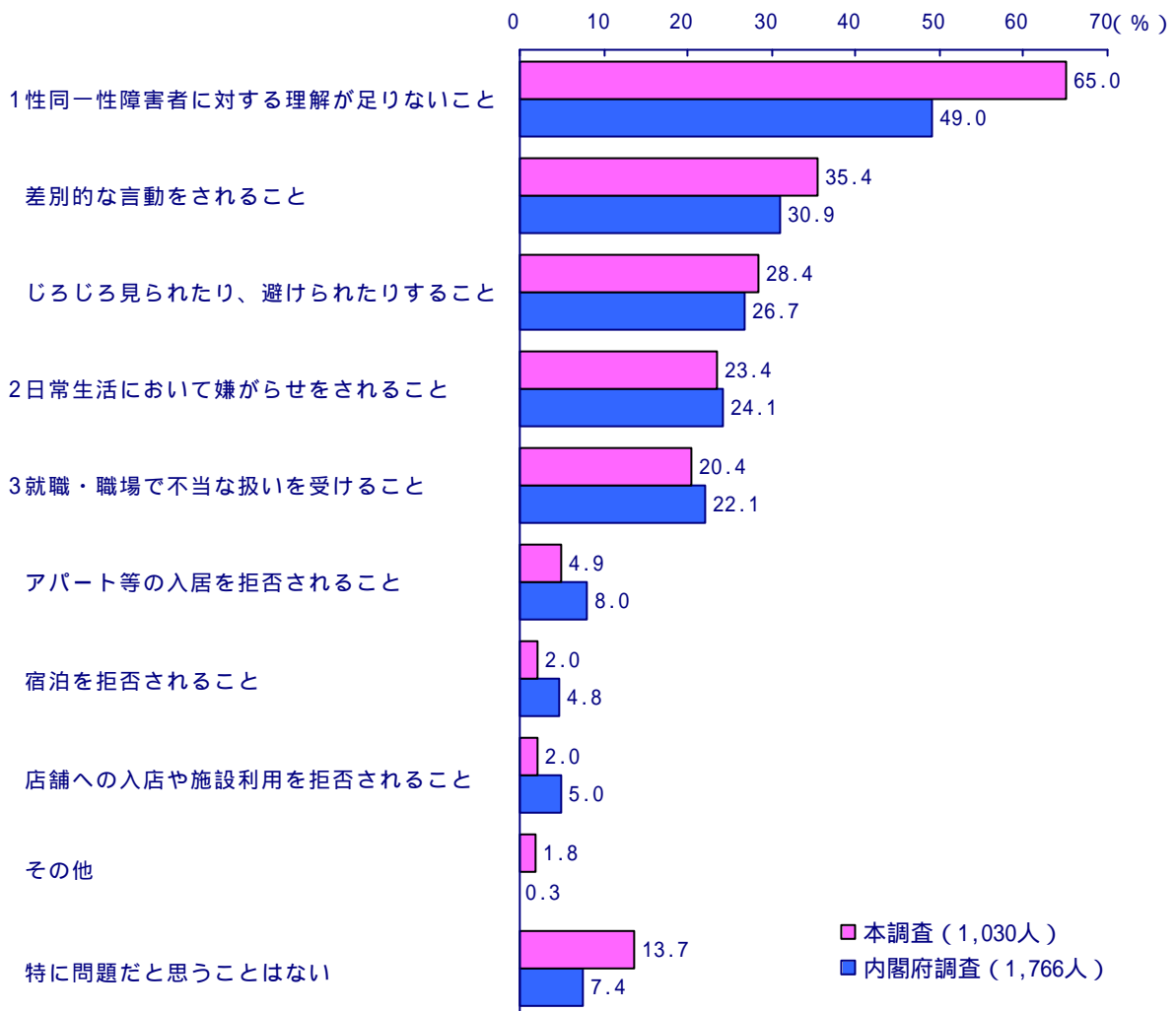


参考：全国調査との比較

内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年)

『Q19 あなたは、性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)及び性同一性障害者(生物学的な性ところの性が一致しない者)に関し、どのような人権問題が起きていると思われますか。この中からいくつでもあげてください。』

* 内閣府調査結果が無回答を除く割合となっているため、本調査での結果も同様に無回答を除いた割合として、比較した。



1: 内閣府調査では、「性的指向及び性同一性障害者に対する理解が足りないこと(49.0%)」となっている。

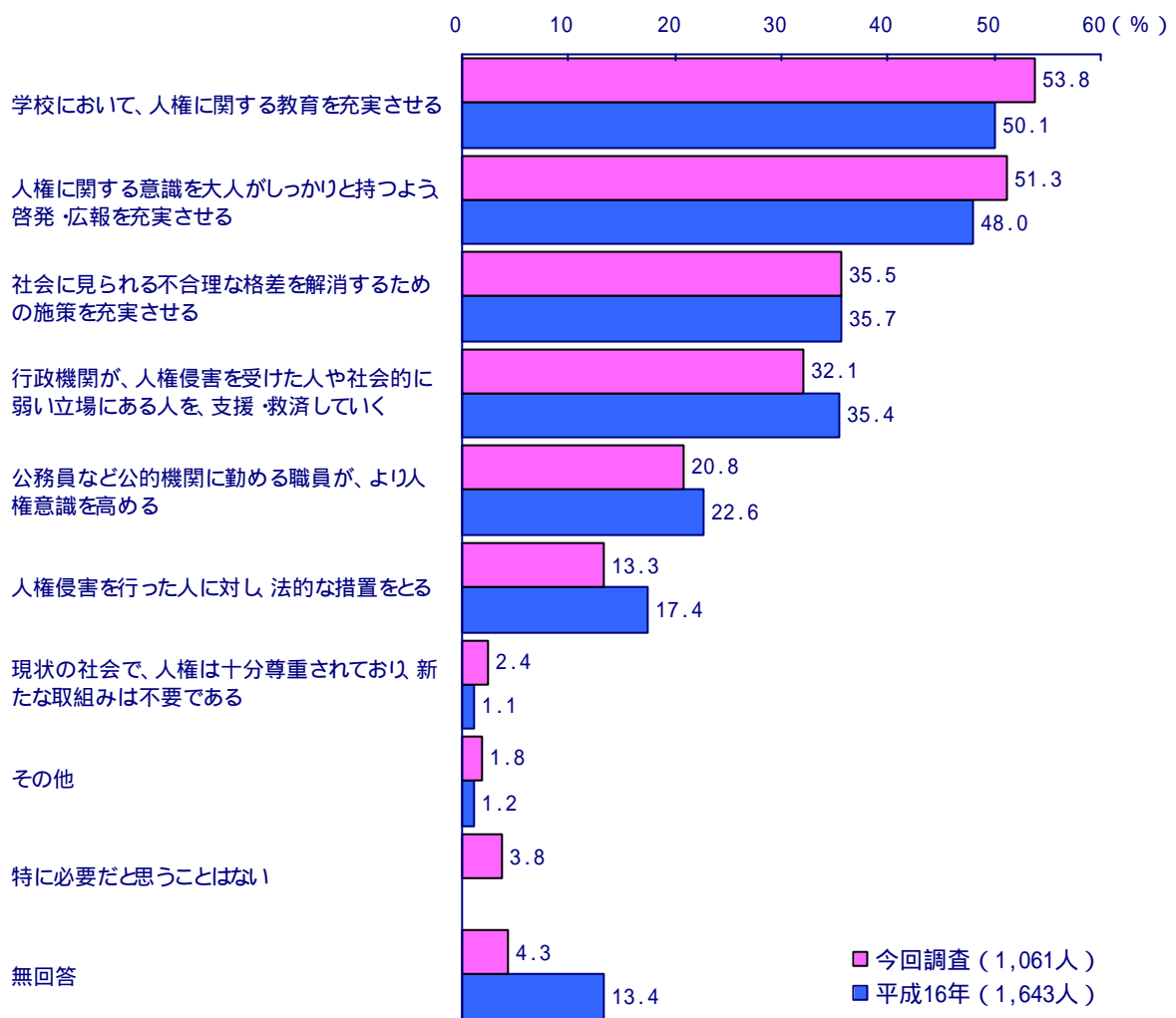
2: 内閣府調査では、「職場、学校において嫌がらせをすること(24.1%)」となっている。

3: 内閣府調査では、「就職・職場で不利な扱いを受けること(22.1%)」となっている。

15 人権が尊重される社会に向けての取組みについて

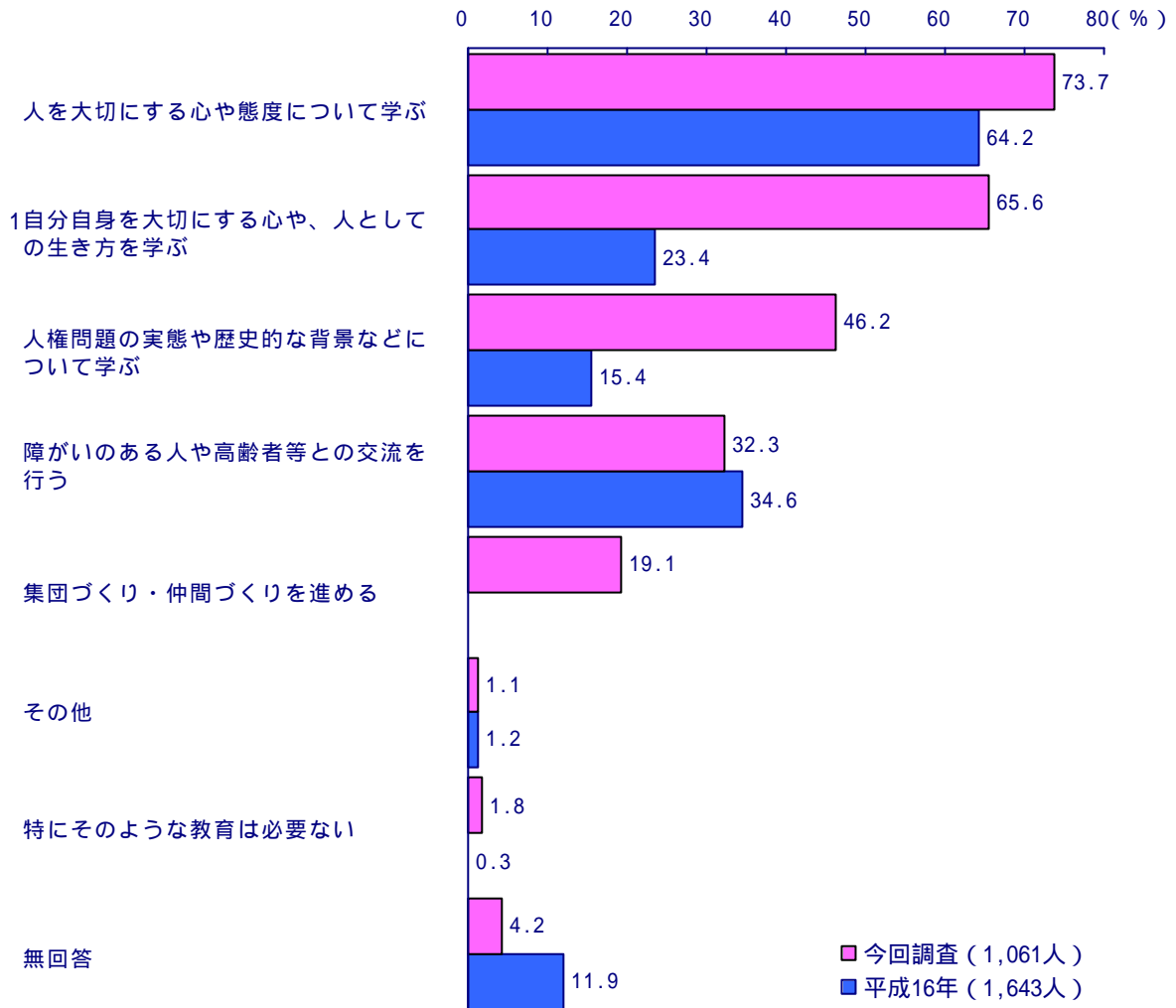
1. 人権が尊重される社会に向けた行政の取組み

問 31. 人権が尊重される社会を実現するために、行政の施策として、特にどのような取組みが必要だと思いますか。(は3つまで)



2. 人権尊重のための学校教育

問 32. 人権を尊重する心や態度を育むために、学校において、特にどのような教育が必要だと思いますか。(は3つまで)



1: 平成16年調査では、「すべての児童・生徒が、「自己的人権」について考えるような教育を進めればよい(23.4%)」となっている。

人権問題に関する県民意識調査報告書 概要版

平成24年3月

発行 島根県環境生活部人権同和対策課

住所 〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

電話 0852-22-6476

